

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2023

6月号

No.1168

アカミミガメ

アメリカザリガニ

特集

STOP! 特定外来生物

その選択が岩倉の生態系を脅かします

ウシガエル

アライグマ

オオクチバス
(ブラックバス)

カダヤシ

ブルーギル

オオキンケイギク

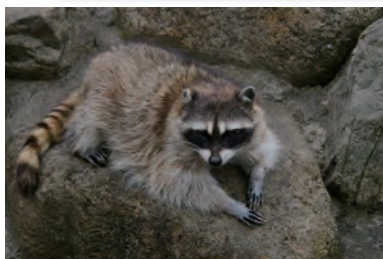
岩倉市で確認されている特定外来生物

特定外来生物とは

もともと日本にいなかった生き物で、人間の活動によって持ち込まれた外来生物のうち、特に生態系や人の生活に影響の大きい外来生物のことをいいます。



▲ ヌートリア



◐ アライグマ



◐ ウシガエル



▲ オオクチバス (ブラックバス)



条

▲ アカミミガメ

条 条件付きで
特定外来生物に指定



条

◐ アメリカザリガニ

アカミミガメとアメリカザリガニは6月より条件付き特定外来生物に指定されました！

特集 STOP! 特定外来生物
その選択が岩倉の生態系を脅かします

皆さんは、外来生物の何がいけないのかご存じでしょうか。外来生物は、もともと住んでいた生物たちのすみを奪ってしまいます。特に生態系や人の生活に大きな影響を与えるものを特定外来生物といいます。令和5年6月1日から、新たにアカミミガメとアメリカザリガニが条件付きで特定外来生物に指定されました。特定外来生物になると規制がかかり、今までは許されていたことができなくなるため、注意が必要です。今回は、岩倉で確認されている特定外来生物の紹介や、禁止されていることなどをお知らせします。正しい知識を持ち、正しい選択をしましょう。

「条件付」特定外来生物と特定外来生物の違い

「条件付」特定外来生物は、特定外来生物の規制のうち、一部の規制がかかりません。

| | ペットとして飼う | 生きた個体を無償で譲ったり、譲り受ける | 生きた個体を野外に逃がす | 生きた個体を販売・購入する |
|--|----------|---------------------|--------------|---------------|
| 特定外来生物 | × | × | × | × |
| 条件付 特定外来生物 (アカミミガメ ・アメリカザリガニ) | ○ | ○ | × | × |

・表紙および2ページの「ヌートリア」「アライグマ」「ウシガエル」「オオクチバス (ブラックバス)」「アカミミガメ」の写真の出典：環境省ホームページ (<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/asimg.html>)

・表紙の「カダヤシ」「ブルーギル」の写真の出典：(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センター

ー 外来種を減らす 増やさない取り組み ー

アカミミガメバスターズ

市では「岩倉の水辺を守る会」と協働で、カメの生息状況調査および在来種の保護を目的に、アカミミガメの捕獲調査・駆除（アカミミガメバスターズ）を行っています。

この活動は、五条川でカメ用の捕獲トラップを仕掛け、捕獲されたカメのうち条件付特定外来生物であるアカミミガメの占める割合を調査し駆除するもので、毎年約90%の割合をアカミミガメが占めています。

近年では、カメが産卵する前の6月と、冬眠の準備のため、他の生き物を盛んに捕食する前の11月の年2回実施しています。

この活動は、平成26年度から実施している取組で、アカミミガメの累計捕獲数は令和4年11月の調査時点で1,115匹となっています。



カメポスト

「岩倉の水辺を守る会」では、会長である奥田さんの家に「カメポスト」を設置しており、どうしても飼えなくなってしまったカメの受け入れを行っています。

●問合せ先 岩倉の水辺を守る会 奥田（☎37-0723）



▲カメポスト

オオキンケイギクバスターズ

オオキンケイギクは、黄色い花びらが特徴の特定外来生物であり、繁殖力が非常に強く、日本固有の植物の生息地を奪ってしまうなど、生態系に大きな影響を与えています。

市では、市内事業者と協働で道路や水路沿いに生えたオオキンケイギクを駆除しています。



▲オオキンケイギク



▲駆除の様子①
(ニワホーム株式会社)



▲駆除の様子②
(デイサービスセンター・優悠の家)

求ム!!

企業や市民団体からの
応募も大歓迎です！

外来生物バスターズに協力していただける人を募集しています

在来種を保護するため、活動に協力していただける人を募集しています。興味のある人は、環境保全課（☎38-5808）までお問い合わせください。

【アカミミガメバスターズ】

6月と11月の年2回実施しています。

★次回実施予定日

捕獲カゴ設置：6月17日(出)、回収：6月18日(日)

【オオキンケイギクバスターズ】

オオキンケイギクが確認された際に随時実施しています。

最後まで責任を持って飼育し続けましょう



外来種とされている生物の多くが、人間の都合によって日本に持ち込まれたものです。

もともとペットとして飼われていたものが逃げ出したり、飼えなくなって捨てられたりして、繁殖したものも少なくありません。

飼育が面倒になったから、飽きたから、育てるのが大変だから、といった理由で飼育を放棄してはいけません。

どのような理由であっても、生き物を野外に放したり逃がしたりすることは許されません。

最後まで責任をもって飼育し続けましょう。

INTERVIEW

条件付特定外来生物に指定されたアカミミガメの駆除を長年行っている「岩倉の水辺を守る会」。

今回、会長である奥田信夫さんになぜこの取り組みを続けるのか、また、取り組みを通して感じたことなどについてインタビューしてきました。

岩倉の水辺を守る会は、五条川の環境を守る活動をしています。五条川を散策している人から、五条川で

甲羅干しをしているカメの数が異常に多いので、調べてほしいという依頼を受け調査したところ、アカミミガメが増えていたことが分かり、駆除し始めたことがアカミミガメの捕獲調査・駆除(アカミミガメバスターズ)のきっかけです。

アカミミガメは、昔ペット用として海外から輸入されました。最初は小さくてかわいいのですが、成長するとかなり大きくなり、手に負えなくなると、最後は川などに捨てられ、在来種よりも強い繁殖力のため、あつという間に増えます。捨てるという行為によって在来種のすみかを奪うだけではなく、スイカなどの農作物にも被害を出し、生態系に加え、私たちの生活にも影響を与えます。

アカミミガメの捕獲調査・駆除は平成26年から続けており、毎回100匹ほど捕獲しますが、始めた

頃に比べると少しずつ減り、在来種の数に戻りつつあります。

岩倉の水辺を守る会としては、外来生物をゼロにすることはできないと考えているので、外来生物と在来生物が共生するバランスの取れた生態系にしたいと考えています。そのためにも、外来生物が過度に増えすぎないように今後も活動を継続する必要がありますと考えています。生態系を維持するためにもアカミミガメなど外来生物を駆除することは仕方ないことではありますが、やはり気持ちが良いものはありませんので、皆さんにも無責任に生き物を捨てることをしないでほしいです。

五条川の環境は、今までも市民全体で守ってきたと考えています。未来に向かって継続して守っていくためにも、一人でも多くの市民の皆さんが五条川の自然環境に興味を持ち、現状を知ってもらいたいのです。身近にある五条川を傍観するのではなく、一歩踏み出して一緒に五条川



岩倉の水辺を守る会
会長 奥田 信夫 さん

の環境や自然について考えてほしいと思います。

最後になりますが、令和5年6月1日から法律も改正され、アカミミガメやアメリカザリガニが条件付きで特定外来生物に指定されました。今後、アカミミガメやアメリカザリガニを逃がしてしまうと罰則が科せられるようになるため、注意が必要です。

他の生き物についても言えますが、生き物を飼うということは、命を託されたということで、その命と向かい合い、見守り続けたいと思います。一度飼いはじめたら、最後まで責任を持って飼いつづけてほしいと思います。

アカミミガメについては、「カメポスト」もありますので、手に負えず、困った際にはご利用ください。



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

情報 - INFORMATION

- 2 **特集 STOP! 特定外来生物**
その選択が岩倉の生態系を脅かします
- 6 市政通信
- 18 協働のまちづくりコーナー
- 19 男女共同参画コーナー
- 20 情報コーナー
- 37 いわくら健康マイレージ
- 39 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 40 6月の保健センター案内
- 42 簡単!! 美味しい野菜レシピ
/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 43 岩倉市職員採用試験を行います
- 44 文化庁「100年フード」に「名古屋コーチンの食文化」
が認定されました
その食文化の一つである「いわくら TKG」を紹介します
- 45 フォトニュース / Pick Up News
- 46 いわフォト

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)
- ・ゼロカーボンシティ表明 (令和 5 年 2 月 27 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえない地球の存続を願って)
- つくりよう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



休日急病診療担当医 (6月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

| | |
|--------|----------------------|
| 4日(日) | 丹羽 克司 (丹羽内科クリニック) |
| 11日(日) | 井上 伸 (いのうえ耳鼻咽喉科) |
| 18日(日) | 永吉 昭一 (なかよしこどもクリニック) |
| 25日(日) | 柵木 隆志 (ませきクリニック) |

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。
※発熱・咳などの症状がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



人 □ (令和5年5月1日現在)

| | | 前月比 | 前年比 |
|-----|-----------|-------|--------|
| 総人口 | 47,798 人 | 37 人 | 147 人 |
| 男 | 23,883 人 | 30 人 | 103 人 |
| 女 | 23,915 人 | 7 人 | 44 人 |
| 世帯数 | 22,601 世帯 | 49 世帯 | 381 世帯 |

前月詳細

| | | | |
|----|------|-----|-------|
| 出生 | 30 人 | 転入等 | 299 人 |
| 死亡 | 29 人 | 転出等 | 263 人 |



税・保険料等納期限

| | |
|-------------------|----------|
| 市県民税 (普通徴収) 第 1 期 | 6月30日(金) |
| 介護保険料第 3 期 | |

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所 (証明発行及び印鑑登録業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午

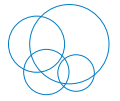
※マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニエンスストア等で住民票の写し・印鑑登録証明書を取得することができます。



休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

6月は予約制です。

※詳しくは、税務課 (☎ 38-5806) にお問い合わせください。



「地産地消キャンペーン」 当選番号発表・景品引き換えのお知らせ

問合先 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

おこめ券の配布に合わせて行いました「地産地消キャンペーン」の当選番号と景品の引き換えについて下記のとおりお知らせします。

なお、抽選券の配布については5月7日で終了しています。

| 景品 | 当選番号 (下3ケタ) | 引換場所 |
|----------------------|---|----------------------------|
| 岩倉特産「名古屋コーチン生肉」1羽分 A | 162 314 651 | 関戸養鶏人工孵化場 ※要電話予約 |
| 岩倉特産「名古屋コーチン生肉」1羽分 B | 352 511 940 | 名古屋コーチンの店 鳥勝 ※要電話予約 |
| 地元産「あいちのかおり」玄米 20kg | 062 488 821 862 869 | J A 愛知北産直センター岩倉店 |
| 地元産「あいちのかおり」白米 5kg | 000 052 054 273 311 367 415 421 428 431 506 524 602 688 708 922 959 996 | J A 愛知北産直センター岩倉店 |
| 岩倉産「夢吟香」 | 212 595 643 657 | J A 愛知北産直センター岩倉店 |
| 「水耕栽培トマト」セット | 364 843 916 | J A 愛知北産直センター岩倉店 ※要電話予約 |
| いわくら名産品「パスタソースセット」 | 096 333 388 | J A 愛知北産直センター岩倉店 |

<景品との引き換えについて>

引き換えの際は、当選番号の掲載された抽選券を必ずお持ちください。

●引換場所の詳細

★名古屋コーチン生肉 (要電話予約)

- A 関戸養鶏人工孵化場 (西市町無量寺 13 番地) ☎ 37-0369
- B 名古屋コーチンの店 鳥勝 (本町畑中 21 番地) ☎ 66-0379

※A、Bで引換場所が異なるため、ご注意ください。

★名古屋コーチン以外の景品

J A 愛知北産直センター岩倉店 (大地町西町畑 5) ☎ 38-3301

※「水耕栽培トマト」セットについては、要電話予約。天候不順等により6月中旬以降の収穫ができなくなる場合があります。その際は代替品のご用意となります。

※岩倉産「夢吟香」については酒類のため、20歳未満の人は引き換えできません。

●引換期間 5月22日(月)～6月30日(金)

※期間を過ぎると引き換えができませんので、ご注意ください。
詳細は、右記二次元コードから市ホームページをご確認ください。



抽選番号の下3ケタを確認してください



福井県大野市友好交流バス

福井県大野市の六呂師高原 ～大自然に触れていろいろな体験をしよう～

問合せ先 秘書企画課企画政策グループ (☎38・5805)

友好交流都市である福井県大野市の六呂師高原の大自然に触れながら、自然散策や美味しいアイスクリーム作り体験をしてみませんか。

自然散策とアイスクリーム作り体験

●とき 7月30日(日)午前7時30分(出発) ～午後6時30分(帰着予定)

★Aコース 午前：自然散策
午後：アイスクリーム作り体験

★Bコース 午前：アイスクリーム作り体験 午後：自然散策

※どちらのコースになるかは、参加決定通知と共にお知らせします。

※自然散策の時間は約1時間です。現地のガイドさんが「自然観察の森」をご案内します。雨天の場合は、自然保護センター館内の展示等をご案内します。

●集合・解散場所 市役所

●対象者 市内在住の人(小学生以下は保護者同伴)

●定員 88人

●参加費 1人1670円(アイスクリーム作り体験料670円を含む)

※原則参加者全員に体験をしていただきます。

※2歳以下のお子様は1人千円です。アイスクリーム作り体験料は保護者の体験料に含まれます。

●昼食 各自

※ミルク工房内のレストランをご利用いただけますが席数に限りがあります。

※ミルク工房から徒歩約2分の場所にある「トロン温浴施設うらら館」でも軽食をお召しあがりいただけます。



【アイスクリーム作り体験中】

●施設情報 六呂師高原公式ホームページをご覧ください。

★訪問施設 福井県自然保護センター(自然散策)、ミルク工房奥越前 六呂師高原の時計台(アイスクリーム作り体験)、トロン温浴施設うらら館

●申込期限 6月20日(火)(はがきの場合、当日消印有効)

※参加者の決定については6月30日(金)までお知らせします。

※募集人数に達しなかった場合は、その後も応募を受け付ける場合があります。

●申込方法 市ホームページまたは往復はがきでお申し込みください。

※お申し込みは1組につき1回、代表者1人につき4人(代表者含む)まで同時に申し込むことができます。

※家族5人以上でお申し込みを希望される場合はご相談ください。

※募集人数を超えた場合は抽選とさせていただきます。



「ホームページからの申し込み」

市ホームページの専用お申し込みフォームより、お申し込みください。入力いただいたアドレスへ参加決定通知をお送りしますので、秘書企画課のアドレス(hishokika@city.wakura.lg.jp)を受信できるように設定をお願いします。



「往復はがきでの申し込み」

※②～⑥まで参加者全員分ご記入ください。

| | | | |
|--|----|---|--|
| <input type="checkbox"/> 往信 〒482-8686 岩倉市役所 秘書企画課 | 空欄 | <input type="checkbox"/> 返信 〓代表者住所〓 〓代表者氏名〓 | ①申込人数〇人 ②氏名 ③年齢 ④性別 ⑤住所 ⑥電話番号 |
|--|----|---|--|

新型コロナワクチン接種について（令和5年5月10日現在）

健康課（保健センター内 ☎ 37-3511）、岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター（☎ 0120-056-712）

ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。
ほっと情報メール、LINE で最新の情報を配信しています。
ぜひご登録ください。市ホームページには詳細を掲載して
います。

なお、ワクチン接種は強制ではありません。本人または保
護者の同意がある場合に接種が行われます。

※特例臨時接種期間は、令和6年3月31日まで延長されました。接種費用は無料です。

※令和5年春開始接種（追加接種）の対象者は、重症化リスクの高い人（高齢者、基礎疾患を有する人）と医療・
介護従事者等です。

今回の対象でない人の接種は、9月以降に開始となる予定です。

ただし5歳～11歳の人は、オミクロン株対応2価ワクチンでの追加接種が8月末まで受けられます。



ほっと情報
メール



岩倉市公式
LINE

5類感染症移行に伴う新型コロナウイルス感染症 相談・受診方法の変更について

新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について

まずは、かかりつけ医に電話でご相談ください。

★かかりつけ医を持たない場合は、市内では下記の医療機関が外来
対応医療機関に指定されていますので、参考にしてください。

外来対応医療機関（電話番号）

- 岩倉病院（37-8155）
- いのうえ耳鼻咽喉科（38-4133）
- いわくら耳鼻咽喉科（66-4533）
- 丹羽内科クリニック（66-3366）
- ようてい中央クリニック（66-5133）
- のぎき内科・循環器科クリニック（37-2018）
- いわくら内科・呼吸器内科クリニック（66-3434）
- 名草クリニック（37-1700）
- 岩倉東クリニック（66-1210）
- なかよしこどもクリニック（66-1221）
- おしたにクリニック（38-3501）
- かみのクリニック（38-3800）

★相談する医療機関に迷う場合は、下記の受診・相談窓口にご相談く
ださい。

愛知県新型コロナウイルス感染症健康相談センター（受診・相談窓口）

- 愛知県江南保健所（☎ 55-1699）
開設時間：平日午前9時～午後5時30分
- 夜間・休日相談窓口（☎ 052-526-5887）
開設時間：平日午後5時30分～翌午前9時
土、日、祝日…24時間体制
- 看護師による相談窓口（一般健康相談）（☎ 052-954-6272）
開設時間：平日午前9時～午後5時30分

コールセンターの開設時間が 6月1日(木)から変更になります

6月1日(木)から岩倉市新型コロナワ
クチン接種コールセンターの開設時
間を変更します。

（☎ 0120-056-712）

5月31日(水)まで

開設時間：毎日午前9時～午後7時

6月1日(木)から

開設時間：平日午前9時～午後5時
（土・日曜日、祝日は開設しません）

※土・日曜日、祝日の接種予約をや
むなく当日キャンセルする場合は、
接種医療機関へキャンセルの連絡を
した上で翌日以降の平日にコールセ
ンターに電話していただき、新しい
接種予約を取り直してください。

※接種券の送付直後や平日の午前中
は混雑し、電話が通じにくくなりま
す。
時間をおいてからかけていただきま
すようお願いいたします。



未来寄合とは、地域課題（担い手不足、一人暮らし高齢世帯の増加など）を解決し、ずっと暮らし続けられる持続性の高い魅力ある地域とするために、地域住民が世代を超えて参加できる「自由に語り合う場」で、小学校区ごとに開催しています。

地域の未来のため、自分たちでできることって？ 市と協働すべきことは？ 負担を減らしてこれからも続けていける地域で支え合うしくみづくりなど・・・みんなで考え、ほしい未来を迎えに行きましょう！

未来寄合 in 岩倉東小学校区の参加者を募集します！

●問合せ 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803 メール kyoudou@city.iwakura.lg.jp)

- とき
 - 第1回：7月15日(土)
 - 第2回：7月29日(土)
 - 両日とも午後1時30分～4時
- ところ 岩倉東小学校2階図書室
- 内容 アイスブレイク、ワークショップなど
 - 第1回：うちの学区ってどんなところ？～地域の強み&弱み
 - 第2回：地域づくり～私たちにできることって？
- 対象 岩倉東小学校区をよりよくしたい人
- 定員 50人程度（申込多数の場合抽選）
- 申し込み 問合せ先に電話、または①氏名、②年代、③住所、④電話番号を記入の上、件名を「未来寄合 岩倉東小」として、メールを送信してください。

こちらからも
お申し込みできます



令和4年度に行った市民参加の実施状況を公表します

●問合せ 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

市民参加条例の規定により、市の計画等の策定や評価を行うときには、市民の皆さんの意見を聴くため、審議会・意見交換会・アンケート・パブリックコメントなどの市民参加の機会を設けています。令和4年度に行った市民参加の実施状況は、次のとおりです。

詳しい実施内容は▶



【策定または変更】

| 計画名 | 審議会等 | アンケート（回答率） | 意見交換会 | パブリックコメント（意見数） |
|---|------|--------------------------------------|----------------|----------------|
| 岩倉市自治基本条例 | 5回 | — | — | — |
| 岩倉市職員人材育成基本方針 | 3回 | — | — | 1回（2件） |
| 第3期岩倉市地域福祉計画 | 5回 | 令和3年度実施済 | 令和3年度実施済 | 1回（0件） |
| 第6期岩倉市障がい者計画、第7期岩倉市障がい福祉計画（第3期障がい児福祉計画） | 2回 | 1回（46.4%） | — | 令和5年度実施予定 |
| 第9期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 | 3回 | 1回（一般高齢者65.4%、在宅認定者44.5%、介護事業所55.9%） | — | 令和5年度実施予定 |
| 第2次岩倉市環境基本計画 | 4回 | 令和3年度実施済 | 意見交換会（市内企業16社） | 1回（17件） |
| 岩倉市農業振興地域整備計画 | — | 1回（56.3%） | — | 令和5年度実施予定 |
| 石仏公園整備計画案 | — | — | 平成27年度実施済 | 1回（18件） |
| 五条川小学校区統合保育園基本構想 | 4回 | 1回（83.6%） | — | 1回（20件） |

【進捗等の評価】

自治基本条例・市民参加条例、第5次総合計画、男女共同参画基本計画、行政改革行動計画、第2期地域福祉計画、自殺対策計画、第5期障がい者計画、第6期障がい福祉計画（第2期障がい児福祉計画）、第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、環境基本計画、第5次一般廃棄物処理計画、第2期子ども・子育て支援事業計画
審議会（計25回）※上の表の【策定または変更】と重複する審議会もあります。

6月は環境月間！

～第2次岩倉市環境基本計画を策定しました～

問合せ先 環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

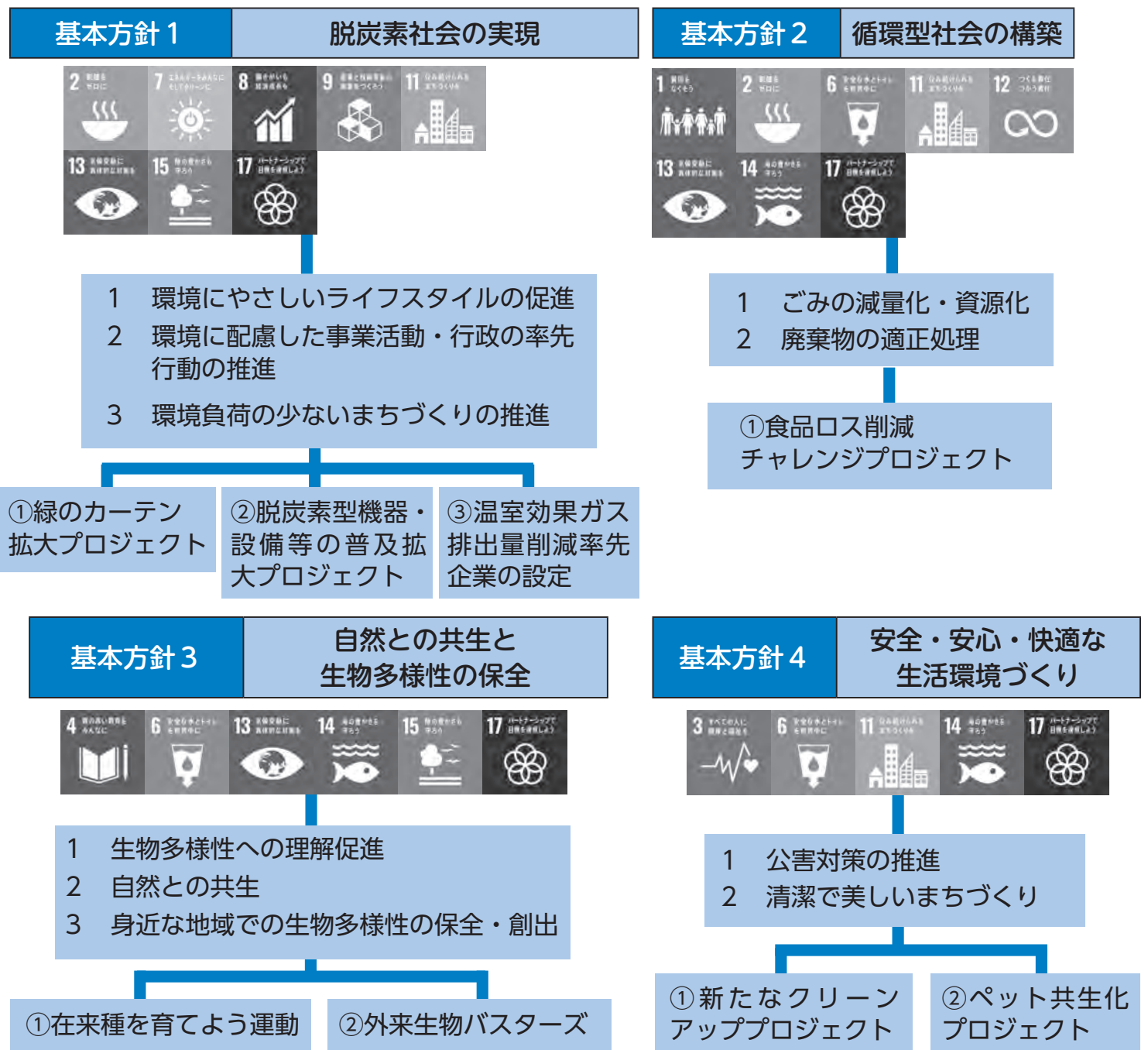
環境基本法により6月5日は「環境の日」と定められており、また、6月の1カ月間を「環境月間」としています。環境省では、身近なところで進んでいた環境への取組、ご自身がこれから始めたい、または継続している環境への取組、興味を持った環境に関わるニュースなど、環境について考え「#環境月間」をつけてSNSに発信する取組をすすめています。この機会にぜひ参加してみませんか。

また、岩倉市では、持続可能な環境まちづくりの今後10年間の目標と取組の方向性を定めた「第2次岩倉市環境基本計画」を策定しました。

詳しくはこちら▶



<第2次岩倉市環境基本計画の体系図>



■選挙結果（当選者）

| 候補者 | 得票数 |
|-----------|-------|
| 大野 しんじ | 2,393 |
| 片岡 けんいちろう | 1,061 |
| 梅村 ひとし | 909 |
| 関戸 いくふみ | 889 |
| 水野 タダミ | 851 |
| ますや のりこ | 821 |
| たにひら 敬子 | 808 |
| 木村 冬樹 | 772 |
| 井上 まさみ | 760 |
| きとう 博和 | 736 |
| 堀江 たまえ | 733 |
| 伊藤 たかのぶ | 699 |
| ひびの 走 | 670 |
| つかざき みお | 573 |
| すとう 智子 | 559 |

| | | | |
|----------------------|--------|--------------|--------|
| 得票総数 (A) | 15,164 | 無効投票数 (D) | 209 |
| 按分の際の切捨て (B) | | 投票総数 (C)+(D) | 15,373 |
| 有効投票数 (C) (A)+(B) | 15,164 | 持ち帰り・その他 | 0 |

■投票結果

(単位：%)

| 投票区分 | 北第一 | 北第二 | 上 | 天神 | 中第一 | 中第二 | 中央 | 南第一 | 南第二 | 西 | 下 | 東 | 計 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 男 | 39.29 | 41.14 | 37.66 | 42.83 | 42.18 | 36.83 | 40.72 | 37.44 | 38.50 | 40.70 | 38.56 | 36.38 | 39.19 |
| 女 | 44.46 | 43.45 | 40.32 | 43.21 | 45.74 | 41.97 | 43.69 | 39.27 | 41.90 | 38.19 | 43.38 | 46.30 | 42.59 |
| 計 | 41.88 | 42.28 | 38.98 | 43.03 | 44.01 | 39.39 | 42.24 | 38.37 | 40.19 | 39.40 | 40.93 | 41.37 | 40.90 |

※期日前投票を含みます。

岩倉市議会議員一般選挙の結果をお知らせします
 —令和5年4月23日執行—
 岩倉市選挙管理委員会 (行政課行政グループ ☎38・5804)

住民税非課税世帯等に対する
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について

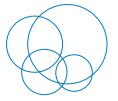
●問合先 福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)

国において、エネルギー、食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯に対し、支援を実施する方針が決定されました。このことを受け、市では1世帯当たり3万円の給付に向けた準備を進めています。

対象世帯は、令和5年6月1日時点で本市に住民登録があり、世帯員全員が令和5年度の住民税非課税である世帯等です。対象世帯には、6月下旬以降にお知らせする予定です。

なお、内容については、今後変更する場合があります。

詳細が決まり次第、市ホームページや広報いわくら7月号でお知らせします。



岩倉市の財政状況を

お知らせします

行政課財政グループ (☎38・5804)

市の収入と支出の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行っています。

今回は令和4年度予算の令和5年3月31日現在の執行状況についてお知らせします。なお、市の予算は前年度分を5月31日まで支払うことができます(出納整理期間といえます)ので、令和4年度決算額とは異なります。

市の一般会計の最終予算額は186億9447万円、当初予算と比較して22億3447万円(13.6%)の増、令和3年度最終予算額と比較して2億1419万円(1.1%)の減となっています。

令和4年度一般会計予算執行状況

一般会計は、市税収入を主な財源として、福祉・教育の充実や道路の整備など基本的な施策を実施する会計です。

| 予算額 | 収入済額 | 支出済額 |
|-------------|-------------|-------------|
| 186億9,447万円 | 178億4,640万円 | 163億9,013万円 |

令和4年度特別会計予算執行状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。

| 会計名 | 予算額 | 収入済額 | 支出済額 |
|---------|------------|------------|------------|
| 国民健康保険 | 41億6,976万円 | 38億1,069万円 | 38億8,966万円 |
| 土地取得 | 1億6,997万円 | 1億6,579万円 | 1億6,579万円 |
| 介護保険 | 36億3,926万円 | 35億3,188万円 | 31億5,812万円 |
| 後期高齢者医療 | 7億5,431万円 | 6億6,521万円 | 6億3,616万円 |
| 合計 | 87億3,330万円 | 81億7,357万円 | 78億4,973万円 |

市有財産の状況

市有財産には、建物や土地、財政調整や特定の目的のために資金を積み立てる基金などがあります。

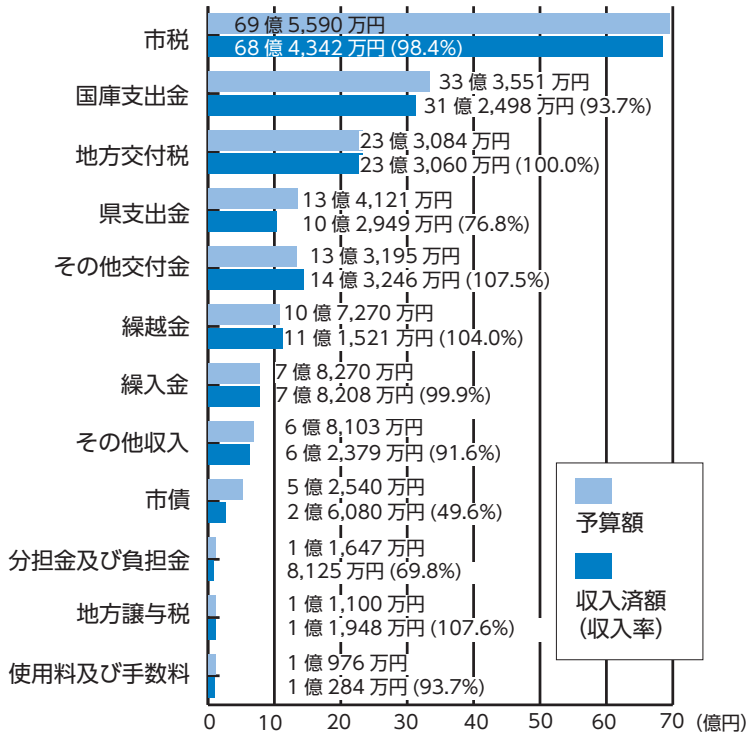
| | 令和3年度末 | 令和4年度末 |
|----|-------------|-------------|
| 建物 | 105,227.12㎡ | 104,314.54㎡ |
| 土地 | 340,129.36㎡ | 358,931.07㎡ |
| 基金 | 45億175万円 | 45億8,328万円 |

市債の年度末現在高

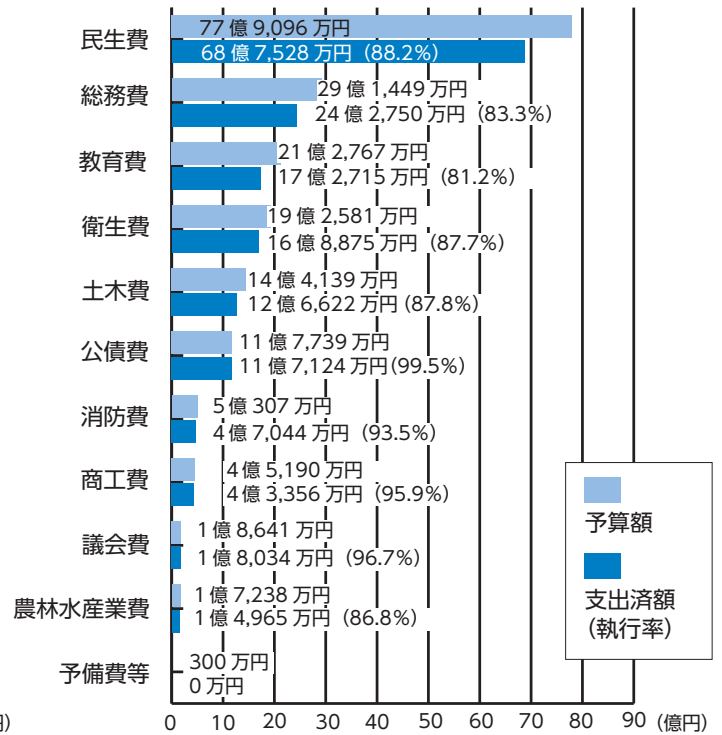
市債は、公共施設の整備など、多額の財源を要する事業を行う際に借り入れるお金です。

| | 令和3年度末 | 令和4年度末 |
|------|-----------|-------------|
| 一般会計 | 114億365万円 | 107億4,234万円 |

一般会計歳入予算収入状況



一般会計歳出予算執行状況



※工事等の進捗状況によっては、翌年度に工事費等の予算を繰り越す場合や、出納整理期間中に支払う場合もあり、その場合は3月31日現在において執行率が低くなります。

| 項目 | 項目解説 |
|----------|--|
| 市税 | 市民税、固定資産税、軽自動車税など、市に納められる税金 |
| 国庫支出金 | 市が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金 |
| 地方交付税 | 地方公共団体が行政サービスを等しく提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金 |
| 県支出金 | 市が行う特定の事業に対して、県から交付されるお金 |
| その他交付金 | 利子割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金など、国や県からの交付金 |
| 繰越金 | 前年度決算の剰余金を翌年度へ繰り越されたお金 |
| 繰入金 | 基金(市の貯金)などから繰り入れる(引き出す)お金 |
| その他収入 | 財産収入、寄附金、預金利子など |
| 市債 | 市が行う事業の財源として、国や金融機関などから借り入れるお金 |
| 分担金及び負担金 | 保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金など |
| 地方譲与税 | 国税のうち法に定める基準で市に分配される税金 |
| 使用料及び手数料 | 市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金 |

| 項目 | 項目解説および令和4年度の新規・主要事業 |
|--------|---|
| 民生費 | 児童や高齢者・障がい者の福祉、医療や保険など社会保障にかかる経費 ★子ども医療費支給事業、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業など |
| 総務費 | 企画、財政、人事、選挙、戸籍、徴税、防災などにかかる経費 ★市制50周年記念事業、避難所看板設置等事業など |
| 教育費 | 学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費 ★岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業、総合体育文化センター外壁等改修事業など |
| 衛生費 | 環境、保健衛生などにかかる経費 ★新型コロナウイルスワクチン接種事業、水道料金(基本料金)免除事業、省エネ家電製品購入促進補助事業など |
| 土木費 | 道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費 ★名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業、(仮称)にぎわい広場整備基本構想策定事業など |
| 公債費 | 市債の元金や利子の返済に充てる経費 |
| 消防費 | 救急や消防などにかかる経費 |
| 商工費 | 商工業、観光、消費者行政などにかかる経費 ★新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業、企業庁土地開発関連事業など |
| 議会費 | 議員報酬や議会運営にかかる経費 ★オンライン会議活用事業など |
| 農林水産業費 | 農林水産業の振興などにかかる経費 ★農業委員会情報収集等業務効率化事業など |

令和5年3月31日現在の上下水道事業の財政状況

上下水道課上水道グループ (☎ 38-5816)

令和4年度の上水道事業会計の収益的収入・支出の最終予算額は、収入8億1,642万円、支出7億4,607万円でした。

また、資本的収入・支出の最終予算額は、収入3億4,393万円、支出4億5,779万円でした。

主な事業としては、3カ年事業の2年目として、漏水調査業務を市内の北部および東部地区で実施したほか、岩倉団地配水場の受変電設備改修工事を実施しました。

管路の工事では、基幹管路の耐震化工事を石仏町・八剱町・井上町地区で進めるとともに、第4期配水管整備事業計画に基づく配水管の整備工事を岩倉団地敷地内で実施しました。

令和4年度上水道事業会計予算の執行状況 (令和5年3月31日現在)

※広報原稿作成時の状況であるため、決算の数値とは異なる可能性があります。

< 収益的収入および支出 > (単位：万円)

| | 科目 | 収入 | | |
|----|------------|--------|--------|--------|
| | | 予算額 | 収入額 | 比率 (%) |
| 収入 | 第1款 水道事業収益 | 81,642 | 82,447 | 101.0 |
| | 第1項 営業収益 | 55,338 | 54,789 | 99.0 |
| | 第2項 営業外収益 | 20,098 | 20,833 | 103.7 |
| | 第3項 特別利益 | 6,206 | 6,825 | 110.0 |
| | 科目 | 支出 | | |
| | | 予算額 | 支出額 | 比率 (%) |
| 支出 | 第1款 水道事業費用 | 74,607 | 66,855 | 89.6 |
| | 第1項 営業費用 | 73,463 | 66,721 | 90.8 |
| | 第2項 営業外費用 | 944 | 134 | 14.2 |
| | 第3項 特別損失 | 0 | 0 | — |
| | 第4項 予備費 | 200 | 0 | — |

< 資本的収入および支出 > (単位：万円)

| | 科目 | 収入 | | |
|----|--------------|--------|--------|--------|
| | | 予算額 | 収入額 | 比率 (%) |
| 収入 | 第1款 資本的収入 | 34,393 | 24,205 | 70.4 |
| | 第1項 給水負担金 | 2,749 | 2,580 | 93.9 |
| | 第2項 工事負担金 | 19,644 | 12,625 | 64.3 |
| | 第3項 企業債 | 12,000 | 9,000 | 75.0 |
| | 第4項 固定資産売却代金 | 0 | 0 | — |
| | 科目 | 支出 | | |
| | | 予算額 | 支出額 | 比率 (%) |
| 支出 | 第1款 資本的支出 | 45,779 | 35,086 | 76.6 |
| | 第1項 建設事業費 | 44,038 | 33,400 | 75.8 |
| | 第2項 営業設備費 | 118 | 63 | 53.4 |
| | 第3項 企業債償還金 | 1,623 | 1,623 | 100.0 |

企業債の年度末現在高 3億9,430万円

令和5年3月31日現在の公共下水道事業の財政状況

上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

令和4年度の公共下水道事業会計の収益的収入・支出の最終予算額は、収入9億3,707万円、支出8億6,064万円でした。

また、資本的収入・支出の最終予算額は、収入15億633万円、支出16億5,886万円でした(令和3年度からの繰越額を含みます)。

主な事業としては、五条川右岸公共下水道建設事業として、東町・中野町・神野町・石仏町地区での面整備や雨水調整池設置事業として、大矢公園調整池の本体工事を進めました。

令和4年度公共下水道事業会計予算の執行状況 (令和5年3月31日現在)

※広報原稿作成時の状況であるため、決算の数値とは異なる可能性があります。

< 収益的収入および支出 > (単位：万円)

| | 科目 | 収入 | | |
|----|-------------|--------|--------|--------|
| | | 予算額 | 収入額 | 比率 (%) |
| 収入 | 第1款 下水道事業収益 | 93,707 | 88,805 | 94.8 |
| | 第1項 営業収益 | 31,732 | 29,669 | 93.5 |
| | 第2項 営業外収益 | 61,975 | 59,136 | 95.4 |
| | 第3項 特別利益 | 0 | 0 | — |
| | 科目 | 支出 | | |
| | | 予算額 | 支出額 | 比率 (%) |
| 支出 | 第1款 下水道事業費用 | 86,064 | 84,390 | 98.1 |
| | 第1項 営業費用 | 76,474 | 74,945 | 98.0 |
| | 第2項 営業外費用 | 9,549 | 9,425 | 98.7 |
| | 第3項 特別損失 | 21 | 20 | 95.2 |
| | 第4項 予備費 | 20 | 0 | — |

< 資本的収入および支出 > (単位：万円)

| | 科目 | 収入 | | |
|----|--------------|---------|---------|--------|
| | | 予算額 | 収入額 | 比率 (%) |
| 収入 | 第1款 資本的収入 | 150,633 | 86,856 | 57.7 |
| | 第1項 分担金及び負担金 | 2,702 | 2,762 | 102.2 |
| | 第2項 国庫補助金 | 36,280 | 24,800 | 68.4 |
| | 第3項 県補助金 | 0 | 0 | — |
| | 第4項 他会計補助金 | 41,861 | 43,154 | 103.1 |
| | 第5項 企業債 | 69,790 | 16,140 | 23.1 |
| | 科目 | 支出 | | |
| | | 予算額 | 支出額 | 比率 (%) |
| 支出 | 第1款 資本的支出 | 165,886 | 157,253 | 94.8 |
| | 第1項 建設改良費 | 117,225 | 108,592 | 92.6 |
| | 第2項 企業債償還金 | 48,661 | 48,661 | 100.0 |

企業債の年度末現在高 66億6,733万円

令和5年度個人市県民税の納税通知書を発送します

税務課市民税グループ (☎ 38-5806)

市県民税の納税通知書は、決定した市県民税額をお知らせする通知です。市県民税額は前年(1～12月)の所得を基に計算しており、毎年1月1日時点で住所のある市町村に納付します。

..... **納付額・納期限等は納税通知書の4ページ目をご確認ください**

納付書や口座振替での納付がある人

愛知県岩倉市 氏名 岩倉 太郎 市民税・県民税 課税明細③

③普通徴収の方法によって徴収する額の各納期の納付額及び納期限

| 期別 | 納付額(円) | 配当割・譲渡割充当額(円) | 充当後納付額(円) | 納期限 |
|----|--------|---------------|-----------|-----|
| 全期 | | | | |
| 1期 | | | | |
| 2期 | | | | |
| 3期 | | | | |
| 4期 | | | | |

この通知で納付する額

各期の納期限

④公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額及び徴収月、特別徴収を行う公的年金の支払者の名称及び種類

| 徴収月 | 特別徴収税額(円) | 支払者の名称 | 公的年金の種類 | 支払者の法人番号 |
|-----|-----------|--------|---------|----------|
| 10月 | | | | |
| 11月 | | | | |
| 12月 | | | | |

10月～翌年2月の年金天引き額

⑤本年度において公的年金からの特別徴収の対象となった方

| 徴収月 | 仮特別徴収税額(円) |
|-----|------------|
| 4月 | |
| 6月 | |
| 8月 | |

翌年の4月～8月の年金天引き額

⑥昨年度も引き続き公的年金からの特別徴収の対象者である方

| 徴収月 | 仮特別徴収税額(円) |
|-----|------------|
| 4月 | |
| 6月 | |
| 8月 | |

4月～8月の年金天引き額

年金天引き先

年金天引きのみの人

愛知県岩倉市 氏名 市・県民税年税額(円)

| 徴収月 | 特別徴収税額(円) |
|-----|-----------|
| 4月 | |
| 2月 | |
| 4月 | |
| 6月 | |
| 8月 | |

4月～翌年2月の年金天引き額

年金支払者が発行する書類に記載された金額と異なる場合がありますが、市役所から送付された納税通知書に記載された金額が実際に納付する額です。

①-② 今年度の年税額①から仮徴収させていただきました②の金額を差し引いた額を本徴収させていただきます。

③ 翌年の4月～8月の年金天引き額 県民税を左記のとおり仮徴収させていただきます(地方税法第321条7の8)。

年金天引き先

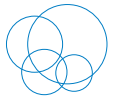
※所得の種類により税額を複数の方法に分けてご納付いただく場合があります、二重で課税されている訳ではありません。

(例：給与所得と公的年金所得⇒給与所得分の税額は給与天引きで納付、公的年金所得分の税額は年金天引きで納付 など)

※確定申告等を令和5年3月16日以降にした人については、納税通知書が届かない、または申告内容が今回の通知書に反映されていない場合があります。該当する人へは後日改めて通知します。

※給与天引き分の納税通知書は勤務先からお受け取りください。





平和祈念事業についてお知らせします

秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるため、岩倉市では平和祈念事業に取り組んでいます。6月に実施する平和祈念事業については、次のとおりです。

折鶴を募集しています

皆さんから平和への願いが込められた折鶴を募集しています。昨年度は約 92,500 羽の折鶴が寄せられ、長崎へ届けられました。今年度折っていただいた折鶴は、8月6日(日)に広島市で開催される広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式の際に、小中学生平和祈念派遣団によって慰霊碑に捧げられます。

折り紙で鶴を折っていただくための「平和コーナー」を設置します。

また、糸通しが済んだ折鶴の持ち込みも受け付けています(1,000羽未満でも構いません)ので、皆さんのご協力をお願いします。

●募集期間および平和コーナー開設期間 6月2日(金)～7月5日(水)

●平和コーナー開設場所 市役所・市民プラザ・生涯学習センター・アデリア総合体育文化センター(岩倉市総合体育文化センター)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施していた自宅等への折り紙の郵送については行いません。

※開設場所では折鶴のお預かりもします。

※平和コーナーでは、岩倉市が加盟する平和首長会議の原爆ポスターを閲覧することができます。

折っていただいた鶴は千羽鶴にするから、
鶴の羽は広げないでほしい～わ!



折鶴に糸を通してくださるボランティアを募集します

平和への想いが込められた折鶴に、糸を通して千羽鶴を作成していただけるボランティアを募集します。

多くの折鶴を千羽鶴にして、広島へ届けられるようご協力ください。

●募集期間 6月19日(月)～30日(金)

●作成期間 7月11日(火)・12日(水)・20日(木)・21日(金)の午前9時から午後5時までの間で、都合の良い日時に作成していただけます。

●ところ 市役所7階大会議室(東)

※上記の日程で参加が難しい場合は、自宅等で糸通しをしていただくことも可能ですので、相談ください。

岩倉市を守る消防団

問合せ 消防本部総務課総務グループ（☎37・5333）

消防団員は災害時の対応はもちろん、災害が起きたときのために普段から地域の皆さんに防火防災に関わる啓発活動を行っています。

消防団とは

「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、普段はさまざまな仕事に就いている地域住民が、災害発生時に非常勤特別職の地方公務員として災害に対応する組織です。

東日本大震災をはじめ、昨今の記録的集中豪雨や台風災害などでも、住民の避難誘導や救助活動などに献身的に従事しており、その活動は高く評価されるとともに、地域の必要不可欠な存在となっています。



● 消火活動

火災が起きた際は、自宅や職場から現場に駆けつけて消火活動を行います。

● 救助活動

大規模災害時には発生直後から消防署と連携し、救助活動や応急救護活動を行います。

● 水防活動

大雨などにより増水した河川の警戒、資機材を活用した水防工法、住民の避難誘導などの活動を行います。

● 警戒活動

年末年始の夜警や祭礼、各種催物などの開催に伴う警戒を実施し、災害の発生を未然に防止しています。なお、災害等が発生した場合は、初期消火および応急手当を実施します。

● 機能別団員制度

火災予防広報や応急手当講習会の指導補助など特定の任務に限定して活動を行います。

※令和4年度は市内大型店舗で、機能別消防団員が住宅用火災警報器の設置PR活動を実施しました。また、市内イベントにおいて消防団活動のPR活動も行いました。



▲夜間避難所設営訓練



▲ AED 訓練

★消防団にあなたの力が必要です★

地域防災の必要不可欠な存在となる消防団員は全国的にも近年減少の一途をたどっています。過疎化、少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化等に伴い、消防団員数は減少し続け、地域における防災力の低下が懸念されています。

消防団では、会社員、自営業者、学生、主婦など、職種や男女を問わずさまざまな人が活躍しており、令和5年度も新たな仲間14人が加わって、活動を行っています。

「地域に貢献したい」「家族がいるこの地域を守りたい」と思われている人は、消防団活動を始めてみませんか？



あなたの一步を踏み出す勇気が、地域のみなさんを笑顔にします。

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】 市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）
【掲載に関する問合せ先】 協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っ
ている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。市民
主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



アミーゴスキッチン ～ドキドキ1泊2日でブラジル体験～ (市民活動助成金対象事業)

Amigos Kitchen ～ Emocionante! Conheça o Brasil em 2 dias e 1 noite ～

●問合せ先 グラッチェ（メール：grazieiwakura@gmail.com Instagram：@grazieiwakura）
／ Contato: grazieiwakura@gmail.com, Instagram DM

1泊2日でブラジル体験をしよう。ブラジル料理を作り、文化や言語を学び、オンラインで現地のブラジル人とも交流します。皆さん一緒にブラジルと繋がりましょう。／ Venha ter uma experiência do Brasil em 2 dias e 1 noite no Amigos Kitchen! Aprender a cultura, idioma e culinária brasileira. Interagindo com os brasileiros local online! Estamos planejando atividades como escrever uma carta para um amigo no Brasil. Vamos todos nos conectar com o Brasil!

●とき 6月17日(土)午後2時～18日(日)午後2時(予定)／ Data: 17 junho (sab) 14h a 18 junho (dom) 14h (previsão) .

●ところ 希望の家／ Local: Alojamento para formação de jovens "kibou no ie"

●内容 オンライン交流、ブラジル料理づくり、ブラジルの子どもとの文通 等／ Conteúdo: Intercâmbio online, culinária brasileira, correspondência com crianças brasileiras

●定員 20人程度(先着順)／ Capacidade: Cerca de 20 pessoas (por ordem de chegada)

●対象 小学3年生～6年生／ Público-alvo: alunos do 3º ao 6º ano do ensino fundamental

●参加費 2,500円(当日集金)／ Taxa de participação: 2500 ienes

●申込期間 5月29日(月)～6月7日(水)／ Data de inscrição: início de 29 de maio - prazo final de 7 de junho

●申込方法 Instagram @grazieiwakura のフォームからお申込みください。

／ Método de aplicação: formulário do Instagram: @grazieiwakura

あじさい交流会

●問合せ先 市民活動支援センター（☎ 37-0257）

市民活動助成金の利用に役立つ講演会、令和4年度実施事業の報告会、団体間の交流会を開催します。助成金を活用している団体や今後検討している団体は、ぜひお越しください。

●とき 6月25日(日)午前10時～正午

●ところ 市民プラザ多目的ホール

●内容 (1) 市制50周年記念事業と助成金について
(2) 岩倉市市民活動助成金の活用報告会
(3) 交流会

●参加費 無料

市民活動スキルアップ講座①
SNS を諦めるのはまだ早い!
SNS を使って情報発信 (SNS 全般・Facebook)

●問合先 市民活動支援センター (☎ 37-0257) メール: plaza@lww.ne.jp

幅広い世代にアピールするにはポスターやチラシだけではなく、SNS を手段に加えてアピールの幅を広げましょう。

●とき 6月11日(日)午後1時30分～3時30分

●ところ 市民プラザ会議室1

●テーマ Facebook を使って情報発信

●講師 加藤清さん (NPO 法人ローカル・ワイド・ウェブいわくら理事)

●持ち物 ご自身が使用しているスマホ (事前に Facebook のインストールとアカウントを作成しておいてください)

●定員 20人

●参加費 無料

●講座日程 (全6回)

| 【上期講座：SNS を諦めるのはまだ早い！】 | |
|---------------------------|------------------------------|
| とき | テーマ |
| ① 6月11日(日)午後1時30分～ | SNS を使って情報発信 SNS 全般、Facebook |
| ② 7月16日(日)午後1時30分～ | SNS を使って情報発信 Instagram |
| ③ 8月27日(日)午後1時30分～ | SNS を使って情報発信 YouTube |
| 【下期講座：まわりの力を引き出すファシリテーター】 | |
| ④ 10月29日(日)午後1時30分～ | ファシリテーター養成1 |
| ⑤ 11月19日(日)午後1時30分～ | ファシリテーター養成2 |
| ⑥ 12月10日(日)午後1時30分～ | グラフィックファシリテーター |

男女共同参画コーナー

【問合先】

協働安全課市民協働グループ (☎38-5803)

～男女共同参画週間～

毎年6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

内閣府では、令和5年度のキャッチコピーを「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」をテーマに募集し、「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」に決定しました。男性と女性が、職場で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を実現するには、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

～なぜ男女共同参画に取り組まなくてはいけないの？～

私たちは無意識のうちに、ジェンダーと言われる「男らしさ」や「女らしさ」についてのイメージや意識、考え方を持っており、このジェンダー不平等が多くの人々の行動や考え方、生き方を制限しています。

少子高齢化が進むなど変化する社会情勢の中で、多様な視点を持ち、さまざまな場面において、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、みんなが生きやすい社会にしていきたいと思います。

健康

「健幸伝道師」派遣事業のご案内

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

健幸伝道師（保健師・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士）が、健康のお話を皆さんのグループ活動の場へお届けします。

●講座メニュー

①ミニミニ健幸講座（5～10分）

<成人対象>

- ・食事（プラス1品野菜をとろう）
- ・運動（プラス10分ウォーキングをしよう、ストレッチ・筋トレの紹介）
- ・高血圧予防 ・糖尿病予防 ・質の高い睡眠で健幸づくり

<子育て世代対象>

- ・生活リズムを整えよう（就園前）

②健幸づくり出張講座（原則60分まで）

<成人対象>

- ・健幸につながる生活習慣づくり（食事・運動実技・口腔ケア）
- ・生活習慣病予防（高血圧・脂質異常症・糖尿病・がん）
- ・認知症予防 ・熱中症予防 ・インフルエンザ予防

<子育て世代対象>

- ・生活リズムを整えよう（就園前）
- ・こどもの事故予防について
- ・乳幼児の病気と予防

●対象 岩倉市民が集う場（市民団体やサークル、サロン、グループ活動の場など）

●申し込み 1カ月前までに、電話か直接保健センターにご相談の上、後日申込書を提出してください。

申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

●注意事項

※同一団体への派遣は、ミニミニ健幸講座が年度内4回まで、健幸づくり出張講座は年度内原則各1回までとさせていただきます。

※原則、平日の午前9時から午後5時までです。これ以外の日程を希望する場合は相談ください。

情報コーナー

Iwakura City Information

健康……………P20

募集……………P23

お知らせ……………P25

イベント……………P33

健康

ポールウォーキング用 ポールの貸出をします！

健康課健康支援グループ
（保健センター内 ☎ 37-3511）

2本のポールを持って歩くため、正しい姿勢で足腰にかかる負担を軽減しながら歩くことができます。

●受付時間 午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日は除く）

●ところ 保健センター

●対象 市民

●申し込み 保健センターに前日までに予約し、予約日に保健センターで受け取ってください（電話可）。

※2週間程度の貸し出しになります。

※市公式YouTubeに「ポールウォーキング（初級編）」の動画を掲載しています。



相談・お見積り無料!! 住まいのお悩み解決します!

屋根・外壁・雨どい
リフォーム
専門店

☎0120-353-981

有限会社 エクセレントショップ **きはら**

〒481-0038 北名古屋市徳重吉原64-1 TEL: 0568-26-1681

広告

リフォームの補助金・減税
があること、見逃していませんか?

制度があることに気付かないまま工事を進めちゃうと、せっかくの補助金・減税を受けることができなくなります。手遅れになる前に、対象になるか否かをお確かめください。

お問い合わせはこちら

ニワホーム株式会社
岩倉市神野町地塊7（平安会館岩倉倉庫向かい）

☎0120-44-8968

最新の補助金・減税など
リフォームのお得情報は
当社HPに随時掲載。
このQRコードから。

広告

「体力チェックをしよう！」
総合体育文化センターと保健
センターのコラボ企画

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

- とき 6月30日(金)午前10時～午後1時
- ところ アデリア総合体育文化センター(岩倉市総合体育文化センター)アクティブルーム、1階トレーニング室前
- 対象 市民
- 内容 体力チェック(握力、長座体前屈、椅子立ち上がりテスト、10m歩行測定等)
※アデリア総合体育文化センターのトレーナーと保健センターの保健師が測定と結果説明をします。日頃の運動効果を数値で確認してみましょう。
- 持ち物 動きやすい服装と室内靴
- 申し込み 不要
※先着順に測定しますが、時間帯によって混雑することもあります。予めご了承ください。

体組成測定をしてみませんか

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

体組成計で体脂肪率や基礎代謝量、体内年齢などを測定します。測定結果をその場で確認し、専門職からのアドバイスを受けることができます。体の内側をチェックして、理想の体づくりのヒントを見つけてみませんか。

- とき 毎月第1・3水曜日(祝日除く)午前9時～11時
- ところ 保健センター
- 対象 市民(18歳以上)
※ペースメーカー等、医療機器をつけている人は、体組成計の使用ができません。

肺がん・結核検診(集団検診)を受診しましょう

健康課保健予防グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

肺がん・結核検診(胸部エックス線)を9月まで実施します。

- 肺がん・結核検診について
がんは、日本人の死因第1位で、その中でも肺がんは死因の上位を占めています。
結核は、今でも全国で年間約2万人もの新しい患者が発生している感染症で、そのうち80歳以上の割合が約4割、70歳以上になると約6割を占めています。
早期発見のために、年に1回肺がん・結核検診を受診しましょう。
- 対象者 40歳以上の市民※事前申込不要
- 実施日
6月20日(火)～23日(金)、26日(月)～30日(金)、7月3日(月)～7日(金)、10日(月)、8月21日(月)～25日(金)、28日(月)～9月1日(金)、4日(月)～8日(金)
- とき 午後1時30分～3時
- ところ 保健センター
- 費用 400円
- その他 特定健康診査・健康診査と同時に実施しています。特定健康診査・健康診査を受診される人は、ぜひこの機会に受診してください。
詳しくは、広報いわくら4月号同時配布「岩倉市けん診ガイド」をご覧ください。

ウォーキング記録表を配布します

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

江戸時代の五街道のひとつである、中山道を旅行している気分を味わうことができるウォーキング記録表を配布します。中山道は東海道に次ぐ江戸から京都間の重要な街道です。毎日続けるウォーキングのお供にいかがでしょうか。

- 配布時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- 配布物 ウォーキング記録表(江戸街道を歩く 中山道横断ウォーキング)
- ところ 保健センター
- 対象 市民 ※先着100人
※涼しい時期時間帯を選んでウォーキングを楽しみましょう。

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん! 岩倉のちいさな不動産や



すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎ 0587-81-5842

〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告

がん検診（個別検診）の
申し込みのご案内

健康課保健予防グループ
（保健センター内 ☎ 37-3511）

次のとおり申し込みを開始します。

・6月1日(木)から 子宮頸がん検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診（胸部エックス線）、前立腺がん検診

※乳がん検診（マンモグラフィ）、胃がん検診（バリウム、胃カメラ）については5月8日(月)から申し込みを開始しています。

●申し込み 各医療機関（子宮頸がん検診については保健センターへ電話で申し込みをしてください。）

※費用の免除 市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等を含む）の人は、検診費用を免除します。6月1日(木)から検診の前に本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証等）を持って、保健センターで免除申請をしてください。なお、令和5年1月2日以降に岩倉市に転入した人は、保健センターにお問い合わせください。

詳しくは、広報いわくら4月号同時配布「岩倉市けん診ガイド」をご覧ください。

※岩倉病院での乳がん検診が実施可能になりました。

※広報いわくら4月号と同時配布した岩倉市けん診ガイドにおいて以下の誤りがありましたので訂正します。

4 ページの表の上部

| 正 | 誤 |
|-------------------------|-------------------------|
| 対象者 ※年齢は、令和6年3月31日時点 | 対象者 ※年齢は、令和5年3月31日時点 |

夏場の食中毒にご注意を！

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

気温や湿度が上がると、細菌が増えやすく、食中毒が発生する危険性が高まります。

食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」です。

●買い物のときのポイント

・肉や魚などは汁が他の食品につかないように、ビニール袋に分けて包む。
・冷蔵や冷凍などの温度管理の必要な食品は最後に買い、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管する。

●調理をするときのポイント

・手をしっかり洗う。
・タオルやふきんはこまめに交換する。
・生肉や魚を切った後のまな板や包丁は、洗ってから熱湯をかける。
・冷凍食品などは、使う分だけ冷蔵庫や電子レンジで解凍し、すぐ調理する。
・加熱は、中心部の温度が75℃以上で1分以上加熱する。
・電子レンジを使う場合は、電子レンジ用の容器を使い、熱の伝わりにくい物は、時々かきまぜる。

●食事をするときのポイント

・食事の前には手を洗いましょう。
・調理後の食品は室温に長く放置しない。

食中毒は簡単な予防方法をきちんと守れば予防できます。それでも、お腹が痛くなったり、下痢をしたり、気持ちが悪くなったりしたら、かかりつけの医師に相談しましょう。

ひざこしフレイル予防教室

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

●とき・内容 下表のとおり

●ところ 市民プラザ 多目的ホール

●対象 次の①～④全てに該当する人

① 60 歳以上の人 ② 2 回とも出席できる人

③ 医師から運動制限の指示がない人 ④ 介護サービスを利用していない人

●定員 30 人（先着順）

●持ち物 お使いの眼鏡、タオル、お茶、筆記用具、ヨガマット（持っている人のみ。持っていない人の分は用意します。）運動のできる服装

●申し込み 6月1日(木)から保健センターで受け付けます（電話可）。

| とき | 内容 | 講師 |
|--------------------------|--|--------------------------------|
| 7月4日(火) 午後1時30分～3時30分 | オリエンテーション 健康講座「毎日の食事を楽しもう」 運動実技「ひざ痛腰痛予防体操」 | 管理栄養士 作業療法士 |
| 7月11日(火) (受付午後1時15分～) | 健康講座「誤嚥性肺炎を予防しよう」 運動実技「シルリハ体操」 地域デビュー紹介 | 歯科衛生士 理学療法士 地域包括支援センター職員 |

募集

生涯学習サークル等会員

生涯学習センター（☎ 38-0100）、生涯学習課生涯学習グループ（☎ 38-5819）

生涯学習センターを拠点に、市の認定を受け自主的に活動を行っている団体です。
入会を希望される人は、活動日に見学し団体へお問い合わせください。
活動団体は右記二次元コードからも見るができます。



生涯学習サークル

| 団体名 | 曜日 | 時間 | 対象 | 募集人数 | 団体名 | 曜日 | 時間 | 対象 | 募集人数 |
|------------------------|----------------|----------------------------|----|------|-----------------------------|---------|---------------------------|----|------|
| アヌヘア ※フラダンス | 第1・2・4木 | 13:00～14:30 | 女性 | 制限なし | きもの着付さくら | 第2・3・4木 | 19:00～21:00 | 女性 | 制限なし |
| アロハ フラ マイカイ | 第1・3水 | 13:00～17:00 | 一般 | 制限なし | きもの着付弥生会 | 第2・3・4金 | 13:00～15:00 | 女性 | 若干名 |
| | 第2・4日 | 9:00～12:00 | | | キルトサークル ペンギン | 第2・4水 | 10:00～12:00 | 女性 | 若干名 |
| 伊勢型紙を楽しむ会 | 第2水 | 10:00～17:00 | 一般 | 若干名 | 詩吟すみれ会 | 毎週木 | 10:00～12:30 | 一般 | 若干名 |
| | 第4水 | 10:00～12:00 | | | 七宝愛好会 | 第2・3・4火 | 13:00～16:00 | 一般 | 若干名 |
| いやしのヨガ | 第1・3火 | 19:15～20:45 | 女性 | 制限なし | 書道同好会 | 第1・3水 | 13:00～15:00 | 一般 | 若干名 |
| | 第2・4月 | 10:00～11:30 | | | 新婦人健康づくり若葉 ※健康体操 | 第2・3・4土 | 14:00～16:00 | 女性 | 5人 |
| 岩倉アマチュア無線クラブ | 第2土 | 19:00～21:00 | 一般 | 若干名 | 新婦人ジャズダンス サークル | 毎週土 | 10:15～12:00 | 女性 | 若干名 |
| 岩倉英語クラブ | 毎週土 | 10:30～12:00 | 一般 | 若干名 | 新婦人ダンベルチェ リース ※健康体操 | 第1・2・4水 | 10:00～11:30 | 女性 | 5人 |
| 岩倉英語友の会 | 毎週水 | 19:30～21:00 | 一般 | 若干名 | 新婦人ヨガ教室 | 毎週火 | 9:30～10:30 10:45～11:45 | 女性 | 若干名 |
| 岩倉気功サークル | 毎週月 | 10:00～11:30 | 一般 | 制限なし | 水彩画の会 | 第1・3水 | 10:00～12:00 | 一般 | 若干名 |
| 岩倉9条の会 平和のうたごえ合唱団 | 第2・4火 | 13:30～15:30 | 一般 | 制限なし | 瑞朋流 斉心瑞朋 吟詠会 ※詩吟 | 毎週木 | 18:00～20:00 | 一般 | 若干名 |
| 岩倉教室「ハワイの文化」 ※フラダンス | 第1・2・4土 | 17:30～21:30 | 女性 | 制限なし | 茶の湯教室 | 第1・3金 | 9:30～11:30 | 女性 | 若干名 |
| 岩倉四季絵の会 ※絵手紙 | 第1火 | 13:30～15:30 | 一般 | 制限なし | 手編みの会 | 毎週金 | 13:30～15:30 | 女性 | 制限なし |
| 岩倉詩吟教室 鐘鳴会 | 毎週土 | 15:00～17:00 | 一般 | 若干名 | ニットサークル | 毎週火 | 13:30～15:30 | 女性 | 若干名 |
| 岩倉市婦人会 エアロビクス教室 | 毎週木 | 13:30～15:00 | 女性 | 若干名 | 日本画教室 | 第1・3水 | 10:00～12:00 | 一般 | 若干名 |
| 岩倉詩舞道翠心会 | 第1・3・4土 第2日 | 13:00～16:00 | 一般 | 若干名 | ハーモニーフレンズ | 第2・4土 | 18:00～20:00 | 女性 | 若干名 |
| 岩倉書道親睦サークル | 第1・3木 | 10:00～11:30 | 一般 | 若干名 | ハーラウ ピオケ アーヌエエ ※フラダンス | 第1・3日 | 9:00～12:00 | 一般 | 制限なし |
| 岩倉ブッベ ※コーラス | 毎週土 | 10:00～12:00 | 女性 | 若干名 | | 第2土 | 13:00～17:00 | | |
| 岩倉ペン習字教室 | 第1・3・4金 | 9:30～11:30 | 一般 | 若干名 | | 第4水 | 13:00～17:00 | | |
| 岩倉マジック愛好会 | 第3土 | 19:00～21:00 | 一般 | 若干名 | フレンドリー ヨーガ サークル「スーリヤ」 | 毎週木 | 10:15～12:00 | 女性 | 5人 |
| 岩倉民踊教室 豊星会 | 第1・3水 | 18:00～20:00 | 女性 | 若干名 | フレンドリー ヨーガ サークル チャンドラ | 毎週月 | 18:45～20:15 | 女性 | 若干名 |
| 岩倉民踊クラブ | 第1・2・3金 | 9:30～12:00 | 女性 | 若干名 | 洋裁サークル | 第1・3木 | 13:00～15:00 | 女性 | 若干名 |
| 生命の貯蓄体操普及会 | 毎週金 | 13:30～14:30 15:00～16:00 | 一般 | 制限なし | | 第2・4木 | 10:00～12:00 | | |
| エアロビクス& ダンスサークル | 毎週火 | 18:10～21:30 | 一般 | 若干名 | 社会教育関係団体 | | | | |
| オカリナ いぶきの会 | 毎週日 | 10:00～12:00 | 一般 | 若干名 | 団体名 | 曜日 | 時間 | 対象 | 募集人数 |
| 己書サークル 心桜 | 第1火 | 13:15～21:25 | 一般 | 若干名 | 岩倉スクエアステップ サークル | 第2・4金 | 10:00～11:30 | 一般 | 若干名 |
| | 第2日 | 13:15～17:00 | | | 名古屋友の会 岩倉グループ | 第2・4木 | 10:00～12:30 | 女性 | 制限なし |
| かおり会 ※民踊 | 第1・2・3火 | 9:30～11:30 | 女性 | 若干名 | ミズベリング岩倉五条川 | 第1土 | 9:00～11:00 | 一般 | 10人 |
| 岳風影岳会 岩倉支部 ※詩吟 | 毎週金 | 18:00～20:00 | 一般 | 若干名 | | | | | |
| カントリーラインダンス 「風の詩」 | 毎週金 | 10:00～11:30 | 一般 | 制限なし | | | | | |

健康募集

お知らせ

イベント

募集

第26回愛知県介護支援 専門員実務研修受講試験

愛知県社会福祉協議会福祉人材
センター介護支援専門員実務研
修受講試験係

- ・ 6月1日(木)～10月6日(金)
- (☎ 052-212-5530)
- ・ 上記期間以外
- (☎ 052-212-5516)

- 試験実施日 10月8日(日)
- 試験案内配布期間 6月30日(金)まで
- 受験資格 次の①および②に該当する人
- ①保健・医療・福祉に関する法定資格に基づく業務、または特定の相談援助業務に通算5年以上の実務経験がある人
- ②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある人、もしくは、現在、①の業務に従事しておらず、かつ、住所地が愛知県にある人
- 試験案内および願書の配布場所 市区町村役場、愛知県福祉局高齢福祉課、県福祉相談センター地域福祉課、県民事務所広報コーナー、愛知県社会福祉協議会
- 願書の受付期間 6月1日(木)～30日(金)



市営大山寺住宅の入居希望者

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

市営大山寺住宅に空家がでたときの入居者を募集します。

今回の募集は、令和6年3月31日までに退去される住戸を対象にしています。選考基準により入居順位を決め、上位の人から入居していただきます。

- 所在地 大山寺町前畑2
- 構造 中層耐火構造4階建・3K・水洗トイレ・浴室等付き
- 家賃
- ★1棟…昭和47年度建設9,800円～1万9,200円
- ★2棟…昭和47年度建設1万300円～2万300円
- ★3棟…昭和48年度建設1万1,300円～2万2,300円
- 申し込み基準 次の全てに該当する人が申し込みできます。
- ①条例で定められた収入基準内であること
- ②同居親族または同居予定親族(婚約者)があること(なお、申込日時点で満60歳以上等、所定の要件を満たしている人は単身者でも申し込みできます)
- ③現に住宅に困っていることが明らかなこと
- ④市内にお住まいかお勤めされていること
- ⑤申込者および同居者が暴力団員でないこと
- ⑥市税等を滞納していないこと
- 申し込み用紙の配布と受付期間 6月5日(月)～16日(金)(土・日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分
- 選考方法 書類審査・住宅困窮度実態調査を行い、入居者選考委員会で決定します。

就職フェア I N江南「合同企業説明会」参加企業

岩倉市商工会 (☎ 66-3400)

企業と地元就職を望む求職者(大学生などを含む)のマッチングの場を提供し、求職者の就職機会の拡大と区域内的企業の人材確保を支援することを目的として、岩倉市、江南市、犬山市、大口町、扶桑町の合同で開催する就職フェア I N江南の中で、「合同企業説明会」を実施します。

- とき 9月27日(水)午前10時～午後1時
- ところ すいとぴあ江南 1階多目的ホール
- 募集企業数 25社(岩倉市、江南市、犬山市、大口町、扶桑町内に営業拠点があり、ハローワークに開催日時点で有効な一般求人の申込ができる事業者)
- 来場予定者 一般求職者(令和6年春に卒業予定の大学・短大などの学生含む)
- 実施方法 各企業ブースにて事業内容・求人内容について説明
- 参加費 岩倉市商工会、江南商工会議所、犬山商工会議所、大口町商工会、扶桑町商工会の会員企業は無料。非会員企業は3千円
- 申込締切 6月16日(金)まで

健康

募集

お知らせ

イベント

お知らせ

特設人権相談所を 開設します

市民窓口課窓口グループ
(☎ 38-5807)

6月1日は「人権擁護委員の日」です。これは、人権擁護委員法がこの日に施行されたことを記念して定められました。

そこで、「人権擁護委員の日」に合わせ特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は守られます。人権問題に関する悩みごとなどお気軽にご相談ください。

- とき 6月9日(金)午後1時～4時
- ところ 市役所1階市民相談室
- 人権擁護委員(敬称略)
井上裕介、鵜飼洋子、大野代志子、千村晶子、宮田浩明、杉浦真弓
- 全国共通相談ダイヤル(取扱時間:午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日除く))
 - ・みんなの人権110番
☎ 0570-003-110
 - ・子どもの人権110番
☎ 0120-007-110(通話料無料)
 - ・女性の人権ホットライン
☎ 0570-070-810
- SNS(LINE)による人権相談
公式アカウント
@snsjinkensoudan
アカウント名「SNS人権相談」
- インターネット人権相談



人権イメージキャラクター
人KEN まもる君 人KEN あゆみちゃん

募集

地域・企業コミュニティで勝つ 中小企業のこれからの採用戦略プログラム参加者

岩倉市地域産業活性化推進協議会(商工農政課内☎ 38-5812)

採用に関する全3回のゼミ活動と高校生インターンシップの受入や就職フェアへの出展を行うプログラムについて説明会を実施します。

- 講師 田中勲さん(NPO法人G-net)
- 対象 市内の中小企業・小規模企業の事業所30社程度※プログラム参加は10社限定
- とき 6月23日(金)午後2時～4時
- ところ 生涯学習センター研修室1・2
- 参加費 無料
- 申し込み 6月16日(金)までに申込フォームから申し込みください。
- ゼミ活動内容 人材採用(いずれか1つを選択)
 - ①Aコース(高卒採用) 高校生インターンシップの受入企業を想定
 - ②Bコース(大卒採用) 就職フェア参加企業を想定
- ゼミ活動スケジュール
 - 第1回 7月21日(金) 午後1時30分～3時30分
 - 第2回 8月31日(木) 午後1時30分～3時30分
 - 第3回 11月29日(水) 午後1時30分～3時30分※場所は生涯学習センターを予定しています。
- 主催 岩倉市地域産業活性化推進協議会
- 運営 NPO法人G-net



▲申込フォーム

お知らせ

児童虐待と思ったら「189(いちはやく)」へお電話を

福祉課社会福祉グループ(☎ 38-5830)
一宮児童相談センター(☎ 0586-45-1558)

児童虐待とは、親または親に代わる養育者が18歳未満の子どもに対して、身体的な暴力を加えたり、適切な養育をせず子どもの心身を傷つけたりして、子どもの健やかな成長や発達を損なう行為をいいます。

「虐待してしまいそうだ」と親から打ち明けられたり、「あの家では、いつも子どもが泣いている」と近所の人から話を聞いたり、虐待の気づき方はさまざまです。「虐待では?」と思ったら一人で抱え込まずに、児童相談所虐待対応ダイヤル189(いちはやく)へお電話をお願いします。



岩倉市緑化推進事業補助金

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業（緑の街並み推進事業）」に基づく間接補助事業として、市内において、市民や事業者が行う屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置、既存樹林地における園路整備等のうち、優良な緑化事業について事業費の一部を補助します。

●補助対象

○緑化事業

- ・緑化対象面積が 50㎡以上の屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化
- ・延長 15 m以上の生垣

○民有樹林地活用型事業

- ・200㎡以上の既存樹林地における 50㎡以上の園路整備等

●補助額 補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、限度額は500万円または基準額（屋上緑化、壁面緑化（3万円/㎡）、駐車場緑化（2万円/㎡）、空地緑化（1万5千円/㎡）、生垣設置（5千円/㎡）、園路整備等（1万円/㎡）のいずれか低い額

●申し込み 都市整備課で事前相談してください。



住宅かさ上等浸水対策事業補助金

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

近年頻発している集中豪雨等による住宅の浸水被害を防止または、軽減するため、住宅のかさ上げ工事等の一部を補助します。

●補助対象 現に居住している住宅をかさ上げまたは、浸水防止施設（浸水防止塀等）を設置する工事

●補助額 住宅かさ上工事については、浸水対策工事費の2分の1とし、300万円を限度とします。

浸水防止施設設置工事は、設置に要した工事費または、浸水防止施設の長さ1メートル当たり2万円を乗じた額のいずれか少ない額の2分の1の額とし、30万円を限度とします。

●申し込み 都市整備課で事前相談してください。

工場等新設・増設奨励金を交付します

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

企業立地の促進や市外への企業の流出防止を図るため、市内で土地・建物を新たに取得し、工場等を新設または増設する企業に奨励金を交付します。

また、市民の雇用機会の創出・拡大を図るため、工場等の新設または増設に伴い、市民を正規雇用した企業に雇用奨励金を交付します。

市内の企業、市外から進出してくる企業ともに活用していただける制度です。

●申請方法 工事に着手する日の30日前までに申請が必要となりますので、事前に都市整備課まで相談してください。



お知らせ

教科書展示会 —県内 29 カ所の会場で—

愛知県教育委員会義務教育課
(☎ 052-954-6799)

県教育委員会では、県民の皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために、6月2日(金)から29日(木)までの間、小牧市中央図書館や江南市立図書館を始め、県内29カ所の教科書センターで教科書展示会を開催します。

また、展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

開館時間、休館日等は、それぞれの施設の規定によります。

会場等については、愛知県教育委員会義務教育課のホームページにも掲載しています。



児童手当についてお知らせします

子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

【6月の児童手当定期支払日のお知らせ】

6月の児童手当(2月～5月分)の定期支払日は、6月9日(金)です。通帳記帳等で入金をご確認ください。

※令和5年度児童手当支給日について、10月の支払日は10月6日(金)、2月の支払日は令和6年2月9日(金)です。

●支給月額

| 児童の年齢 | | 児童手当 | 特例給付 |
|-----------------|---------|---------|--------|
| 3歳未満 | | 15,000円 | 5,000円 |
| 3歳以上～ 小学校修了前 | 第1子・第2子 | 10,000円 | |
| | 第3子以降 | 15,000円 | |
| 中学生 | | 10,000円 | |

・児童手当…所得制限限度額未満の人

・特例給付…所得制限限度額以上の人、所得上限限度額未満の人

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3人目以降の児童をいいます。

【児童手当の申請をお忘れではありませんか】

児童手当は、中学校卒業まで(15歳になった後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給されます。出生・転入等により新たに受給資格が生じた人は、子育て支援課で申請が必要です。

児童手当は、原則、申請した月の翌月分からの支給となります。申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、出生・転入等の日の翌日から15日以内に申請してください。

●申請方法 子育て支援課の窓口まで、認定請求書および必要書類を持参または郵送してください。マイナンバーカードをお持ちの人は電子申請も可能です。

※所得制限限度額や所得上限限度額等、詳しくは市ホームページ等をご確認ください。

※なお、受給資格をお持ちの人が公務員の場合、職場での申請となりますので、ご注意ください。

危険物安全週間

消防本部総務課予防グループ (☎ 37-5333)

6月4日(日)～10日(土)は、危険物安全週間です。

【今年度の標語】

「意志つなぐ 連携プレーで 事故防ぐ」

令和2年2月1日から、ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンスタンドにおいてガソリンを携行缶で購入する人に対して、運転免許証等による本人確認および使用目的の確認を行うこととなりました。

身近にあるガソリンや灯油も危険物です。取扱いや保管には十分注意してください。

暖房器具等で使用し、冬の間に使いきれずに残った灯油は、直接日光の当たらない風通しのよい場所で保管してください。

危険物を常時取り扱う事業所では「慣れ」や「安全確認が不十分」による事故が多く発生しています。常日頃から危険物の取扱いには十分注意するよう心掛けてください。

今一度、危険物の正しい取扱いをお互いに確認しあいましょう。

お知らせ

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

令和4年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を住民基本台帳法の規定に基づき公表します。

この制度は、閲覧制度の透明性を高め、不正な閲覧や目的外利用・第三者提供等を抑制しようとするため設けられたものです。

●国または地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

| 閲覧の請求をした国または地方公共団体の機関の名称 | 請求事由の概要 | 閲覧の年月日 | 閲覧に係る住民の範囲 |
|-----------------------------|-----------------|-----------------------|---|
| 自衛隊愛知地方協力本部 | 自衛官等の募集に伴う広報のため | 令和4年5月24日、25日 | 1. 市内全域の平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた日本国籍を有する人 2. 市内全域の平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた日本国籍を有する男性 |
| 愛知県県民文化局県民生活部統計課学事・農林統計グループ | 令和4年就業構造基本調査のため | 令和4年8月24日、25日、30日、31日 | 西市町無量寺、下本町下市場、昭和町三丁目、神野町平久田、神野町川添、東町東市場屋敷、東新町釜之口の一部の住民 |

●個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

| 閲覧の申出を行った者の氏名 (法人の場合には名称および代表者等の氏名) | 委託を受けて閲覧の申出を行った場合に係る委託者の名称 (委託者が個人の場合にあってはその旨) | 利用の目的の概要 | 閲覧の年月日 | 閲覧に係る住民の範囲 |
|--|---|--|-----------------------------|---|
| 一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦 | 慶応義塾大学学長 | 「新たな時代における子どもの学びと育ちについての全国調査」のため | 令和4年6月7日 | 泉町西新溝廻間、中新溝廻間、板屋、宮前町の満4歳以上14歳以下の日本国籍を有する人、30人 |
| 株式会社サベイリサーチセンター 名古屋事務所長 水口 行雄 | 愛知県知事 | 「人権に関する県民意識調査」のため | 令和4年8月12日 | 市内全域の平成16年8月1日以前に生まれた満18歳以上の人、20人 |
| 株式会社サベイリサーチセンター 名古屋事務所長 水口 行雄 株式会社日本能率協会 総合研究所中部事務所長 大江 隆之 | 愛知県知事 | 「第6回中京都市圏総合交通体系調査(パーソントリップ調査)」のため | 令和4年8月26日、29日、9月1日、2日、5日～9日 | 市内全域の令和4年7月1日時点で満5歳以上の人、2,010世帯 |
| 株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治 | 国立研究開発法人国立成育医療研究センター理事長 | 「新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査」のため | 令和4年9月13日 | 泉町、八剣町、井上町、神野町、石仏町の小学校5年生、20人 |
| 株式会社サベイリサーチセンター 名古屋事務所長 水口 行雄 | 愛知県知事 | 「令和4年度愛知県生活習慣関連調査」のため | 令和4年10月6日 | 市内全域の満16歳以上の人、31人 |
| 一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦 | 内閣府大臣官房政府広報室 室長 | 「自衛隊・防衛問題に関する世論調査(附帯調査:アイヌに対する理解度)」のため | 令和4年10月13日 | 本町北廻間、南廻間、中新溝廻間の満18歳以上の人、15人 |
| 一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久 | 内閣府経済社会総合研究所 所長 | 「消費者動向調査」のため | 令和4年11月8日 | 神野町、石仏町、東町、中野町の日本国籍を有する人、72人 |

健康

募集

お知らせ

イベント

買い物マイバッグを
持って行きましょう

清掃事務所 (☎ 66-5912)
環境保全課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

資源循環型のライフスタイルは「無駄なものをもらわない、家庭に持ち込まない」と、一人ひとりが心がけることから始まります。お買い物にはマイバッグを持参していただき、ごみ減量化、資源の節約、CO₂の排出抑制にご協力いただきますようお願いいたします。

●令和4年度下半期のレジ袋辞退率

令和4年10月1日から令和5年3月31日までのレジ袋辞退率は、目標数値の80%を上回る89.3%※でした。

※令和2年7月からのレジ袋全国一斉有料化以前より、市独自のレジ袋有料化の取り組みに参加している以下の小売店のうち、レジ袋辞退率の報告をいただいた店舗の平均値です。

- ・アピタパワー岩倉店
 - ・カネスエ八剣店
 - ・JA 愛知北産直センター岩倉店
 - ・生鮮館やまひこ岩倉店
 - ・トップワン岩倉店
 - ・バロー岩倉店
 - ・ピアゴ八剣店
- (五十音順)



第65回水道週間

上下水道課上水道グループ (☎ 38-5816)

●とき 6月1日(木)～7日(水)

【スローガン】

「水道水 安心・安全 これからも」

「水道週間」は、水道への理解を深めていただくことを目的として、国や都道府県をはじめ、各市町村の水道事業者等がさまざまな広報活動を重点的に実施する期間です。

●安全でおいしい水

市では、法で定める厳しい水質基準で水道水を管理しています。令和4年度水質検査結果および令和5年度水質検査計画は市ホームページで確認することができます。

●水道の新設・改造・撤去の工事の申し込み 新しく水道管を引くとき(新設)、口径を大きくしたり、水道の引込箇所を変更するとき(改造)、家の取り壊しなどで水道メーターを撤去するとき(撤去)は、岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者へお申し込みください。

岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者一覧表は、上下水道課および市ホームページで確認することができます。

●漏水の早期発見にご協力ください

道路上での漏水は、貴重な水の浪費となるばかりでなく、ご家庭の水圧が下がったり、さらには道路の陥没や交通事故の誘引など二次的災害を引き起こす原因となったりもします。

具体的には、次のような場所が漏水の疑いのある場所です。

- ★舗装の切れ目などから水が染み出し、路上が黒ずんでいる。
- ★晴れているのに、路上を水が流れている。
- ★雨上がり後も、ずっと同じ場所に水が溜まっている。

もし、このような漏水の疑いのある場所を発見されましたら、お手数ですが上記の問合先へご連絡いただきますようお願いいたします。

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉
情報伝達訓練の実施について

協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

●とき 6月7日(水)午前11時から1分程度

●ところ 市内全域

●内容 地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)による情報伝達訓練を全国一斉に実施します。この訓練では市内20カ所にある屋外拡声子局から以下の訓練放送を行いますので、ご理解をお願いします。

※屋外拡声子局とは、毎日午後5時から音楽が流れるスピーカーのことをいいます。

●放送内容

- ・チャイム音
- ・「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返す)
- ・「こちらは、こうほういわくらです。」
- ・チャイム音

風水害に備えて自ら情報を取得しましょう

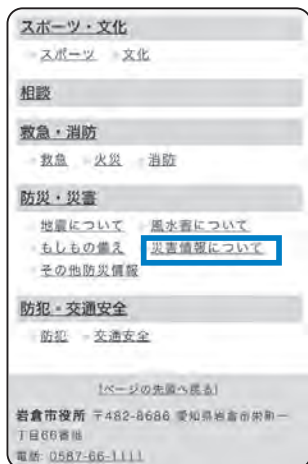
協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

台風や大雨は、毎年全国各地で大きな災害をもたらしています。警報などの防災気象情報を利用して、被害を未然に防いだり、軽減することが可能です。テレビやラジオなどの気象情報に十分注意してください。なお、市ホームページでも五条川の水位情報や水位画像を確認することができます。

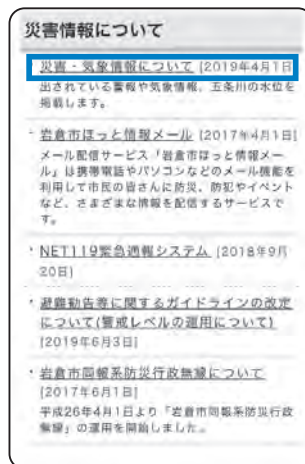
① 「暮らし・手続き」 を選択



② 画面を下にスクロールして「災害情報について」を選択



③ 「災害・気象情報について」を選択



【災害・気象情報のページで確認できる情報】

- 気象庁のページに行きます。
- 大雨や洪水の危険度が確認できます。
- 五条川の水位カメラや水位を確認できます。

右記の二次元コードから③「災害・気象情報について」へのアクセスが可能です。



雨の日に古着・古布を出すときは

清掃事務所 (☎ 66-5912)
環境保全課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

雨の日に分別収集等で古着・古布を出すときは、濡れないように透明なポリ袋に入れて出してください。

古着・古布が濡れてしまうと円滑なリサイクルに支障が出てしまいますので、皆様のご協力をお願いします。

土のうを無償提供します

協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

集中豪雨や台風時の住宅などへの浸水被害を未然に防ぐため、希望される人に土のうを無償提供します。急な雨の場合には対応が難しいことがあります。事前に準備をお願いします。

なお、提供した土のうは原則として回収しません。個人で保管をしてください。

- 提供場所 消防署
- 申し込み 協働安全課まで、氏名、電話番号、受取日時、希望する土のうの数を連絡してください。
- その他
 - 1 車で運搬する場合は、車内を保護するビニールシート等を持参することをおすすめします。
 - 2 古くなった土のうを保管している人には、土のう袋をお渡しします。

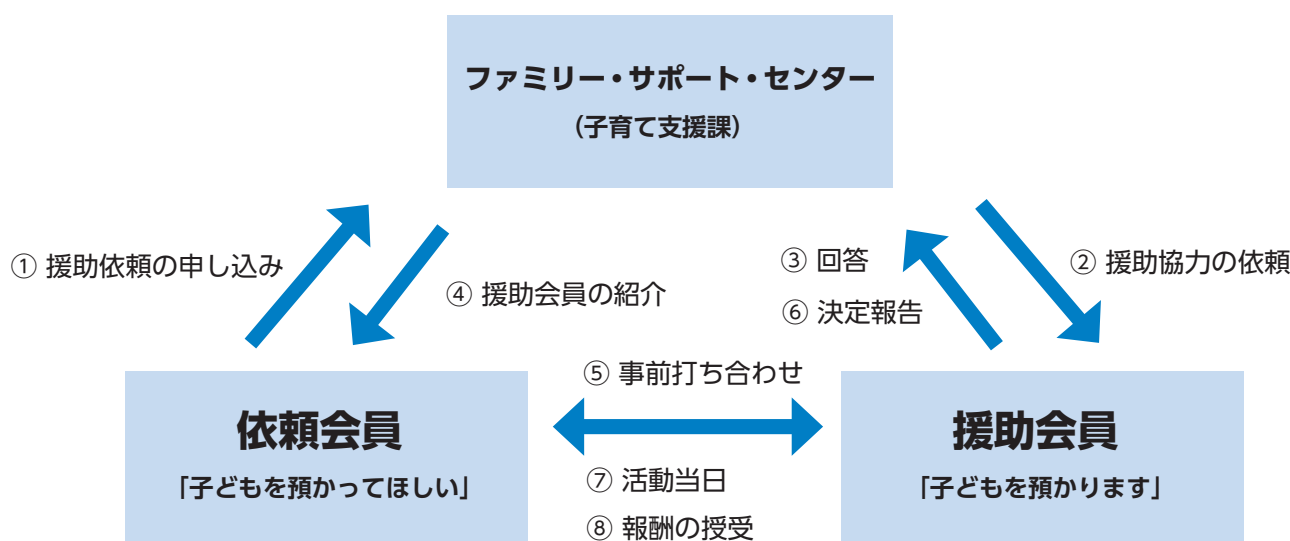
ファミリー・サポート援助会員

ファミリー・サポート・センター（子育て支援課内 ☎ 38-5810）

●会員の条件

- ・依頼会員（子育ての援助を受けたい人）
市内在住で生後 43 日目から小学校
6 年生までのお子さんをお持ちの人
- ・援助会員（子育ての援助をしたい人）
市内在住で 20 歳以上の人

| 利用日 | 利用時間帯 | 利用料金 |
|----------|---------------|------------|
| 月～金曜日 | 午前 7 時～午後 8 時 | 1 時間 700 円 |
| | 上記の時間外 | 1 時間 800 円 |
| 土・日曜日、祝日 | | |



こんなお手伝いしてみませんか？

- ★お兄ちゃんの園での催し、小さい子がいるのでどうしよう…
- ★仕事の都合で保育園・幼稚園のお迎えに行けない…
- ★資格取得に向けて勉強したいが、その時間預かってほしい…
- ★放課後児童クラブ終了後、迎えに行っても仕事が終わるまで預かってほしい…
- ★習い事の送迎をしてほしい…

会員登録のための入会講習は依頼会員・援助会員ともに随時開催していますので、いつでもファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。また、救命救急講習を取り入れた特別講習会を下記のとおり開催しますので、既に援助会員として活動している人、援助会員になりたいとお考えの人は、この機会にぜひ参加ください。

特別講習会

- とき 6月23日(金)午前10時～(90分程度)
- ところ 市役所7階大会議室
- 内容
 - ① 消防士による救命救急講習
 - ② 入会講習
- 対象者 援助会員になりたい人
既に援助会員として活動している人
- 申し込み 6月16日(金)までにファミリー・サポート・センターにご連絡ください。

お知らせ

岩倉市認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業・ 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業をご存じですか？

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

岩倉市認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業をご存じですか？

この事業は、認知症などで在宅高齢者が行方不明となった場合に備えて、あらかじめ市に登録しておくことで早期発見、事故の防止につながるものです。併せて、認知症高齢者等個人賠償責任保険に加入することができ、認知症高齢者の人たちの安全とご家族への支援を図ります。

【岩倉市認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業事前登録】

- 対象者 65歳以上の人で認知症状があり、行方不明となったことがある人(65歳未満の若年性認知症の人も含む)、または、行方不明となる恐れがある人
- 受付窓口 長寿介護課、岩倉市地域包括支援センター、岩倉東部地域包括支援センター
- 手続きに必要なもの 対象者の胸より上の写真と全身の写真

【認知症高齢者等個人賠償責任保険】

岩倉市が契約者となり個人賠償責任保険に加入することで、日常生活における偶然な事故でご家族等が損害賠償責任を負った場合などに保険金の支払いを受けることができます。(線路内への立ち入り等を原因とする電車の遅延・運休に伴う損害等も補償対象です。)

- 保険加入対象者 岩倉市認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業に事前登録をした人(事前登録申請時に同時で保険手続きを行います)
- 補償額 個人賠償責任保険 上限1億円
- 自己負担額 なし

6月市議会のお知らせ

議会事務局 (☎ 38-5820)

| とき | ところ | 会議内容 |
|----------|-----------------|---------------------|
| 6月1日(木) | 市役所8階 (議場) | 本会議(議案の上程、提案説明) |
| 6月5日(月) | | 本会議(議案質疑) |
| 6月6日(火) | 市役所7階 (委員会室) | 委員会(総務・産業建設常任委員会) |
| 6月7日(水) | | 委員会(厚生・文教常任委員会) |
| 6月8日(木) | | 委員会(財務常任委員会) |
| 6月9日(金) | 市役所8階 (議場) | 本会議(一般質問) |
| 6月12日(月) | | 本会議(一般質問) |
| 6月13日(火) | | 本会議(一般質問) |
| 6月20日(火) | | 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決) |

※開会時間はいずれも午前10時からです。

※日程は都合により変更となる場合があります。

事業者の皆さんへ 事業系ごみは適正に 処理しましょう

- ・事業系一般廃棄物…清掃事務所(☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ(☎ 38-5808)、または、小牧岩倉エコルセンター(☎ 0568-79-1211)
- ・産業廃棄物…愛知県尾張県民事務所廃棄物対策課(☎ 052-961-8341)、または、(一社)愛知県産業資源循環協会(☎ 052-332-0346)

●事業活動に伴って排出されるごみは、地区のごみ集積場に出せません。

市が行うごみと資源の収集は、一般の家庭から出されるものを対象にしています。

商店、事業所、工場などで、事業活動に伴って出る事業系ごみは、事業者が責任を持って適正に処理しなければなりません。

●事業系ごみの処理方法

事業系一般廃棄物(産業廃棄物以外のもの)の処理方法は次のとおりです。

- ①市の許可業者に委託する。
※許可業者については、市ホームページでご確認ください。
- ②事業者自らが直接、小牧岩倉エコルセンター(小牧市大字野口地内)に搬入する。

③自家処理施設で処理する。
※産業廃棄物については、愛知県の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託してください。

●事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットをご覧ください

市では事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットを作成しています。お持ちでない事業所の皆さんは市役所3階環境保全課または清掃事務所でお渡ししています。

健康

募集

お知らせ

イベント

【自然生態園イベント】マコモ刈り

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)
 ※当日の問合先 自然生態園 (☎ 66-6701)

自然生態園のとんぼ池に生い茂ったマコモの刈り取りをします。
 市民・学生・市民団体・事業所のSDGs活動として、取り組んでみませんか。自然生態園の生態系の保全にご協力をお願いします。

- とき 6月18日(日)午前9時～午前11時 (小雨決行)
- 集合 自然生態園ワークハウス前
- 用意していただくもの 長靴、汚れてもよい服装
 ※軍手、鎌等の道具はこちらで用意します。
- 対象 どなたでも参加いただけます。
 ※小学生以下は、保護者同伴でお願いします。事前申込不要。
- 中止の場合 前日、午後5時の時点で荒天等によりイベントを行うことが難しいと判断したときは中止とします。随時、状況により中断する場合があります。
 中止の確認については、ほっと情報メールで確認いただくか、当日、自然生態園にお問い合わせください。

◎マコモについて イネ科の多年生植物。葉は神社のしめ縄として古代より使用されております。また、葉には豊富な栄養素が含まれ、炒め物などで食べることができます。

マコモには、水質浄化の働きと多くの生き物に対して優れた生息環境を作り出す働きがあり、自然生態園のとんぼ池で開園当初から植生していますが、成長が早いことから一年に何度か刈っています。



世界のお惣菜 (中国編)

岩倉市国際交流協会
 出野 (☎ 37-2495)

食を通じた文化交流「世界のお惣菜」の参加者を募集します。

- とき 6月11日(日)午前10時～午後2時
- ところ 生涯学習センター料理室
- 講師 小玉美佐さん(中国出身)
- 料理 中国北方家庭料理「千切り豆腐ときゅうりの和え物」他(変更の場合あり)
- 参加費 大人800円、子ども400円
- 定員 15人(先着順)
- 持ち物 マスク、エプロン、ふきん、筆記用具、保存容器(お持ち帰り希望者のみ)
- 申し込み 6月7日(水)までに上記問合先に電話でお申込みください。



岩倉市防災講習会に参加しませんか？

協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

近年、台風や豪雨による甚大な災害が増え、河川の氾濫・浸水が心配されています。内水・洪水ハザードマップの活用などにより自分の居住地域の現状を知り、また、他の災害も含めた市の取り組みを知ることで、被害を抑えるための事前の備えについて、学ぶことができる講習会を開催します。

- とき 6月24日(土)午前9時30分～正午(予定)
- ところ 市役所7階大会議室
 ※駐車場には限りがありますので、可能な人は徒歩や自転車での参加をお願いします。
- 講習会内容 「岩倉市における災害への備え」
 ※内容は変更することがあります。
- 定員 70人
- 申し込み 6月16日(金)までに市役所6階協働安全課へお申込ください(電話可)。

イベント

『いわくら夏まつり市民盆おどり』の盆おどり講習会

商工農政課商工観光グループ
(☎ 38-5812)

8月18日(金)、19日(土)に開催予定の「いわくら夏まつり市民盆おどり」で、皆さんに踊りを楽しんでいただくために行います。

- とき 6月16日(金)午前10時～正午(受付は午前9時30分)
- ところ アデリア総合体育文化センター(岩倉市総合体育文化センター)多目的ホール
- 講師 加藤豊香玉さん(日本民謡研究会師範)
- 申し込み 不要
- 参加料 無料
- 曲目(予定) 五条川音頭、みんなの岩倉い～わくん、ダンシングヒーロー、郡上節(かわさき、春駒)など
- 持ち物 飲み物、タオル等

【自然生態園イベント】 「ホトギスの苗の配布」 ～ホトギスと 昆虫のおはなし～

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808)
※当日の問合先 自然生態園
(☎ 66-6701)

自然生態園で、ホトギスの苗を無料配布します。

ホトギスは日本の特産種で、ルリタテハというチョウの幼虫の食草です。自宅のできる生態系の保全の取組にぜひご協力ください。

- とき 6月4日(日)午前10時～
- ところ 自然生態園ワークハウス前
- 配布数 130苗(1人2苗まで、先着順)

スマホ活用支援講習会

HLC ふれあい塾 丹羽 (☎ 090-8475-7145)
協働安全課情報推進グループ (☎ 38-5834)

スマートフォンを活用して、メールやインターネットの閲覧などの使い方を基礎から学ぶ講習会を開催します。

この事業は、市民活動助成金事業(行政提案・協働事業コース)としてHLC ふれあい塾が岩倉市と協働して行っている事業です。

- とき・ところ
 - ・第1回 7月8日(土)・22日(土) 午前9時30分～11時30分 アデリア総合体育文化センター(岩倉市総合体育文化センター)2階会議室・研修室
 - ・第2回 8月10日(木)・24日(木) 午前9時30分～11時30分 市民プラザ会議室
- 内容 スマートフォンを利用した基本講座(メールの使い方、二次元コードの使い方、インターネット閲覧の方法、SNS、アプリの使い方など)
- 対象 市内在住のスマートフォンをお持ちで、2日間とも参加できる人(講習会にスマートフォンを持参していただく必要があります。)

- 定員 各回15人の計30人
- 費用 無料
- 主催 HLC ふれあい塾
- 申し込み それぞれの申込期限までに協働安全課情報推進グループへ電話でお申し込みください。(先着順)
- ★申込期限
 - ・第1回 6月30日(金)
 - ・第2回 7月31日(月)



岩倉市文化協会 夏の作品展

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

今回は加盟団体の岩倉絵画協会・岩倉ぴんぼけ会が日ごろの活動の成果を発表します。

- とき
 - ①【岩倉絵画協会展】 6月5日(月)午前9時～10日(土)午後4時
 - ②【岩倉ぴんぼけ会展】 6月19日(月)午前9時～25日(日)午後3時
- ところ 市役所2階市民ギャラリー

いわくら駅地下マーケット

いわくら駅地下マーケット運営協議会事務局じじばば農園 祖山 (☎ 66-1925)

消費者、生産者、商工業者相互の交流を深めるとともに、賑わいの創出を図り、地域の活性化などを目的として開催しています。

- とき 毎月第2木曜日午後4時～8時
- ところ 岩倉駅東西地下連絡道
- 主な出品物 雑貨、花、野菜など
- ※出店時間および出品物は変更される場合があります。

イベント

子育て支援センター育児講座 『親子で3B体操』～ママも一緒にリフレッシュ体操～

子育て支援センター
(市民プラザ内) (☎ 38-3911)

ボール・ベル・ベルターという3つの道具を使って、転がしたり、歩いたり、飛んだりして遊びます。親子で踊ったり、ママのストレッチ体操もします。

- とき 7月7日(金)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 歩き始めた子～2歳前後の子
- 講師 桑山純子さん(日本3B体操協会公認指導士)
- 定員 2部制1部につき親子各10組前後
- 申し込み 6月19日(月)午前10時から受け付けます(電話可)。

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

市役所庁舎ミニステージ

【第7回岩倉ハーモニカクラブ
ロビーコンサート】

- とき 6月18日(日)午後2時～3時

生涯学習センターギャラリー

【水彩画の会・作品発表会】

- とき 6月12日(月)午前10時30分～18日(日)午後4時
- 問合先 堀田 (☎ 090-2926-6964)

【墨戯サークル・第10回墨戯サークル展】

- とき 6月19日(月)午前11時～25日(日)午後3時
- 問合先 吉田 (☎ 66-3484)

あゆみの家 講演会

あゆみの家 (☎ 66-5901)

あゆみの家では、心身の発達がゆるやかだったり、ちょっと気になるお子さんをどのように理解して子育てすることが大切なのかについて講演会を行います。

- とき 7月1日(土)午前10時～11時45分
- ところ 地域交流センターくすのきの家(1階ふれあい交流ホール)
- テーマ 「ゆるやかな発達の子の理解と支援」
- 講師 花井玲奈さん(愛知県医療療育総合センター)
- 申し込み 6月1日(木)から28日(水)までに電話で申し込みください。

みどりのコンサート ♪ 6月のおしらせ ♪

地域交流センターみどりの家 (☎ 66-6700)

≪ 6月11日(日)午後2時～ ≫

♪どこかで聞いたクラシック音楽と映画音楽♪

- 出演 川尻登夢(ホルン)、鈴木貴子(クラリネット) 他
- 曲目 ラフマニノフ：ヴォカリーズ、エルガー：愛の挨拶、Jウィリアムズ：レイア姫のテーマ(スターウォーズより) 他

≪ 6月18日(日)午後2時～ ≫

～オカリナとギターと歌と～でこぼこクインテット

やわらかな音色のギターに自由奔放な声を躍らせて、オカリナ三重奏と絡み合った新しくも豊かなサウンドをお楽しみください♪

- 出演 トレソニ<鵜飼&大島&鈴木(オカリナ)、西村(ギター)、つる(歌)>
- 曲目 オー・シャンゼリゼ、コンドルは飛んでいく、愛の讃歌 他

両公演共に、みどりの家ふれあい交流ホールで開催します(入場無料)。

※駐車場がありませんので車でのご来場はご遠慮ください。

ロビーコンサート 「心に響くトリオの調べ」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

夏間近!長雨に沈んだ気分を晴れやかに♪耳馴染みのあるクラシックや日本の歌などをお気軽にお楽しみください。

- とき 6月25日(日)午後1時30分～2時30分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演者 アンサンブルジョカレホルン/吉積光二、ヴァイオリン/芦田修、ピアノ/藤掛幹奈子
- 演奏曲 愛の挨拶、ダニーボーイ、赤とんぼ ほか

イベント

七夕おはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

七夕にちなんだおはなし会を開催します。

- とき 7月1日(土)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 出演 岩倉市図書館おはなし会
- 内容 大型絵本読み聞かせ、パネルシアター上演など

ストーリーテリングのおはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

世界のおもしろいお話を語ります。

絵本や紙芝居ではなくストーリーテリング(語り)でお話の世界を楽しんでみませんか。

- とき 6月18日(日)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 語り手 ストーリーテリングお豆の会
- 対象 5歳～大人
- プログラム 「おやふこうなあおがえる」ほか

子育て支援センター育児講座 ベビトレヨガ(6月・7月)

子育て支援センター
(市民プラザ内) (☎ 38-3911)

ベビトレヨガとは、心と身体のバランスが崩れやすい産後のお母さんのケアとベビーマッサージ・赤ちゃんの脳トレをお子さんと一緒に楽しむプログラムです。一緒に身体を動かしながら、楽しい時間を過ごしてみませんか？

- とき 6月15日(木)・7月20日(木)両日とも午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 受講日に満3か月～6か月の乳児親子
- 講師 八木純子さん(チャイルドボディセラピストインストラクター)
- 定員 親子10組
- 申し込み 6月は1日(木)午前10時～、7月は3日(月)午前10時～
- 受け付け 受講日の3日前までに申し込みください。(電話可)
※初回の人を優先します。2回目の受講を希望する人は、お問い合わせください。

子育て支援センター パパママ講座 『親子でバランスボール』

子育て支援センター
(市民プラザ内) (☎ 38-3911)

お父さん、お母さんも一緒にバランスボールに座ってリズムに合わせてユラユラ…親子でいっぱい身体を動かしてあそびます。

- とき 6月17日(土)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター
- 対象 子育て中の親子
- 講師 大原友里さん(ボールエクササイズ講師)
- 定員 2部制1部につき親子各7組前後
- 申し込み 6月1日(木)午前10時から受け付けます(電話可)。



健康

募集

お知らせ

イベント

予約の多かった本

- 1位 黄色い家
(川上 未映子 著)
- 2位 魔女と過ごした七日間
(東野 圭吾 著)
- 3位 あなたはここにいないとも
(町田 そのこ 著)

その他の新着図書については、市ホームページをご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。
図書館からのお知らせ
6月30日(金)は休館日です。

児童新着図書
★飼育員がつくったサルのお鑑かならず会いたくなっちゃう56のなかまたち(日本モンキーセンター 作)
★ぼくはいいだどこにいます(ヨシタケ シンスケ 作)

★挿絵の女 単行本未収録作品集(有吉 佐和子 著)
★一般新着図書
★そもそもお公家さんってなに？近世公家のライフ&ワーク(西村 慎太郎 著)





いわくら健康マイレージ

●対象者：小学生以上の市民および市内在学・在勤者

どちらか選んで参加できます。

アプリで簡単チャレンジ



アプリ『あいち健康プラス』を使って、参加することもできます。アプリは、Androidの場合はGoogle Playから、iOSの場合はApp Storeからインストールできます。アプリの利用無料（通信費を除く）



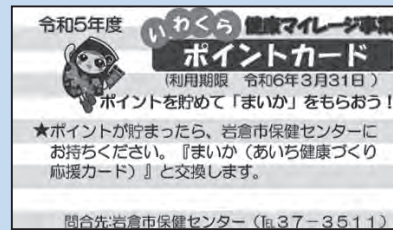
あいち健康アプリ Android



あいち健康アプリ iPhone

or

ポイントカードに記入



※ポイントカードは、下部から切り取ってお使いください（コピーして使用できます）。

30ポイントを貯めた人全員に差し上げます

まいか(あいち健康づくり応援カード)

★「まいか」を愛知県内の協力店舗・施設で提示すると、サービスや特典が受けられます！
愛知県全体では2,349店舗（令和5年3月現在）でご利用いただけるお得なカードです。



30ポイントは健康づくりに取り組んで、
自己申告で約1カ月間で貯めることができます



きりとり

| | | | |
|---------------------------------------|-----|------|---|
| 氏名 | | 年齢 | 歳 |
| 性別 | 男・女 | 電話番号 | |
| 住所 | 〒 | | |
| いずれかに○をつけてください 市内在住・市内在学・市内在勤 | | | |
| いわくら健康マイレージに参加するのは初めてですか 初めて・2回目以上 | | | |

令和5年度 いわくら健康マイレージ事業

ポイントカード

(利用期限 令和6年3月31日)






ポイントを貯めて「まいか」をもらおう！



★ポイントが貯まったら、保健センターにお持ちください。
『まいか(あいち健康づくり応援カード)』と交換します。

●問合せ先：保健センター (☎ 37-3511)

1ポイント1マスで、30ポイント貯めよう！

| ポイントの種類 | 獲得ポイント | 記入の仕方 |
|---|----------------------|--|
| ①検診・健診の受診 <input type="checkbox"/> がん検診（がん検診ごとにポイントが獲得できます） <input type="checkbox"/> 健康診査 <input type="checkbox"/> 特定健康診査 <input type="checkbox"/> 歯科健康診査 <input type="checkbox"/> 脳ドック <input type="checkbox"/> 人間ドック <input type="checkbox"/> 学校健診 ※職場、学校、医療機関での健診・検診も対象です。  | 1回1ポイント (自己申告) | <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 6 / 1 (けんしん) </div> ×1ポイント |
| ②生活習慣ポイント（どれか1つで1日1ポイント） <input type="checkbox"/> 30分間 運動をする（ウォーキングもOK） <input type="checkbox"/> 1日8,000歩 歩く  <input type="checkbox"/> 五条川健幸ロードを体験する <input type="checkbox"/> 毎食 野菜を食べる <input type="checkbox"/> 体重を測定する <input type="checkbox"/> 血圧を測定する <input type="checkbox"/> 歯間部清掃用具（デンタルフロス・歯間ブラシ）を使う | 1日1ポイント (自己申告) | <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 6 / 1 (生) </div> ×1ポイント |
| ③施設利用 <input type="checkbox"/> 多世代交流センターさくらの家 <input type="checkbox"/> 市民プラザ <input type="checkbox"/> 南部老人憩の家  <input type="checkbox"/> 生涯学習センター <input type="checkbox"/> アテリア総合体育文化センター （岩倉市総合体育文化センター） 各施設にスタンプが設置されているよ！ | 1日1ポイント (スタンプ) | <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  ※日付不要 </div> |
| ④こどもポイント（どれか1つで1日1ポイント） <input type="checkbox"/> 朝ごはんを食べる <input type="checkbox"/> 1日3回、歯をみがく <input type="checkbox"/> 30分間 運動をする（外あそびでOK）  | 1日1ポイント (じぶんでつける) | <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 6 / 4 (こども) </div> ×1ポイント |

きりとり

健康づくりの目標

スタート！

| | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| / | / | / | / | / |
| () | () | () | () | () |
| / | / | / | / | / |
| () | () | () | () | () |
| / | / | / | / | / |
| () | () | () | () | () |

| | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| / | / | / | / | / |
| () | () | () | () | () |
| / | / | / | / | / |
| () | () | () | () | () |
| / | / | / | / | / |
| () | () | () | () | () |

30ポイント

市民相談（6月）

市民相談室（☎ 38-5822）

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

| 相談 | とき |
|----------------------|--|
| 一般相談 | 月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前9時～正午、午後1時～4時 |
| 消費生活相談 （消費生活センター） | 月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前8時30分～正午（☎ 37-7867） ※受付時間：午前11時30分まで |
| 法律相談 | 13日（火）・28日（水）午後1時～4時 ※1日（木）午前9時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。 |
| 若年者就職相談 ※予約優先 | いちサポ（☎ 0586-55-9286） 9日（金）午前9時30分～正午 23日（金）午後1時～4時 |
| 税務相談 | 1日（木）午後1時～4時 |
| 人権相談 | 9日（金）午後1時～4時 |
| 行政相談 | 9日（金）午後1時～4時 |
| 多重債務者相談 ※予約優先 | 15日（木）午後1時～4時 クレサアあしたの会 （☎ 090-3252-5652） |
| 登記相談 | 14日（水）午後1時～4時 |
| 不動産相談 | 8日（木）午後1時～4時 |
| 戦没者遺族相談 ※予約制 | 16日（金）午後1時～4時 ※9日（金）までに市民相談室へお申し込みください。 |
| 基幹相談 支援センター | 月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前8時30分～午後5時15分 （☎ 81-9973） 障がいに関する相談を受け付けます。 |

分別収集・古紙と古着の日（6月）

分別収集

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 2日（金） | 曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 |
| 6日（火） | 八剣町・井上町・神野町・石仏町 |
| 9日（金） | 東新町（岩倉団地） |
| 13日（火） | 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 |
| 16日（金） | 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区 |
| 20日（火） | 中本町・東町・中野町・鈴井町 |
| 27日（火） | 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 |

古紙と古着の日

| | |
|--------|------------------------|
| 2日（金） | 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町1区 |
| 10日（土） | 東新町（岩倉団地） |
| 13日（火） | 西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 |
| 20日（火） | 八剣町・神野町・石仏町 |
| 27日（火） | 中央町・川井町 |

日曜資源回収（9:00～12:00）

| | |
|---------|-----------------|
| 4日・18日 | e-ライフプラザ（清掃事務所） |
| 11日・25日 | 消防署東側防災公園 |

その他の相談

| 相談 | とき | ところ | 問合せ / 備考 |
|------------------------|---|--------------------------------------|---|
| 年金出張相談 （予約制） | 7月5日（水） 午前10時～正午、 午後1時～3時 （相談時間は20分） | 市役所1階 市民相談室 | 申込先：市民窓口課窓口グループ（☎ 38-5807）で事前予約（電話可）。 予約受付期間は、6月5日（月）～30日（金） 相談内容：年金全般（共済年金を除く） 持ち物：年金証書、年金機構からの通知、身分証明書など（代理人の場合は委任状も必要）。 対象者：市内在住の人 |
| 成年後見制度相談 （巡回相談・予約制） | 6月14日（水） 午後1時30分～ 4時20分 | ふれあいセンター 3階福祉団体活動室 （西市町無量寺2-1） | 予約・問合せ先：尾張北部権利擁護支援センター（☎ 0568-74-5888） ※相談は、1組50分で、1日3組 |

6月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、左の二次元コードからも申し込みができます。

子どもと妊婦さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

★の事業は要予約、先着順。(●の事業は電子申請可)

申し込みは、前月の15日(土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日)から受け付けています(電話可)。問合せ ☎ 37-3511

会場：保健センター

| 内容 | とき | | | 対象 | 備考 |
|-------------------------|-----------------|------------------------|-----------------|--------------------------------|--|
| | 日 | 時間 | 受付 | | 持ち物:母子健康手帳、バスタオル(おむつ替え用) |
| 母子健康手帳 交付 (妊娠の届出) | 毎週木曜日 (祝日除く) | — | 9:00 ~ 11:00 | 妊婦 | 母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などの交付 持ち物:妊娠届出書(医療機関で発行) 妊婦自身の口座情報がわかるものの写し、身分証明書の写し(出産応援金の申請に必要となります) 交付手続きの際には、今後利用できる母子保健サービス等の説明がありますので、時間に余裕をもってお越しください。 ※ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。 |
| ★●プレママと 産後ママの交流会 | 9日(金) | 10:00 ~ 11:00 | 9:45 ~ 10:00 | 妊婦と3か月までの 児を持つ産婦 (定員16人) | 妊産婦同士の小グループの交流会 妊産婦のための食事についての話 |
| ★母乳相談 | 14日(水) | 9:00 ~ 12:00 | 予約制 | 母乳育児を している人 (定員6人) | 母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定 持ち物:母乳拭き用タオル |
| ★●乳幼児 健康相談 | 5日(月) | 9:00 ~ 11:00 | 予約制 | 乳幼児 (定員61人) | 身体計測のみ希望する人は電子申請、育児相談がある人は電話でお申し込みください。 ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。 |
| ★こども 発達相談 | 12日(月) | 9:00 ~ 11:00 | 予約制 | 乳幼児 (定員10人) | 身体やことばの発達などの相談 |
| ★●これから はじめる 離乳食教室 | 19日(月) | 10:00 ~ 11:00 | 9:45 ~ 10:00 | 4~6か月児 (定員16人) | 離乳食のはじめ方の話 |
| ★●ツインズ 交流会 | 6日(火) | 9:30 ~ 11:00 | — | 双胎・多胎の妊婦等、 双児・多児の親子 | 情報交換、交流会 保育士による親子遊び |
| ★2歳児 歯科健康診査 | 13日(火) | ① 12:45 ~ ② 13:15 ~ | 予約制 | 令和3年6月生 | 歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布 持ち物:歯ブラシ、お茶、バスタオル(歯科健診用) ※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。事前に歯をみがいてきてください。 |
| ★2歳6か月児 歯科健康診査 | 6日(火) | | | 令和2年11月生 | |

乳幼児健康診査について

4か月児健診(令和5年2月生)、1歳6か月児健診(令和3年11月生)、3歳児健診(令和2年6月生)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

★●1歳おめでとう教室

幼児食・育児・発達・歯の話や親子遊び、身体計測(希望者)を行います。対象者(令和4年6月生)には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

相談専用電話：☎ 0587-66-7300

健康や妊娠中のお悩みなどお気軽にご相談ください(土・日曜日、祝日を除く毎日(午前9時~正午、午後1時~4時))。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

| 内容 | と き | | ところ | 対象 | 備 考 |
|----------------------|---------------------|-------------------------|------------|----|---|
| | 日 | 時間 | | | |
| 健康チェックの日 | 毎月第1・3水曜日 (祝日除く) | 9:00 ～11:00 | 保健 センター | 成人 | 内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック(握力測定、椅子立ち上がりテスト) ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。 |
| 臨床心理士による こころの健康相談 | 1日(木) 15日(木) | 13:30 ～15:30 ◎予約制 | | | 申し込み…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です) |

SNS相談

●厚生労働省ホームページ「悩み相談」



●愛知県ホームページ「様々な悩みの相談窓口」



予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつかのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できますので、保健センターにお問い合わせください。ただし、平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和5年4月下旬に個別通知しました。

9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

◎ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の予防接種について

国の方針により、平成25年6月からヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの積極的勧奨を差し控えていましたが、接種による有効性が副反応リスクを上回る事が認められたため、令和4年4月より積極的勧奨を再開しています。

令和5年度に12歳になるお子さん(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの女子)には、令和5年4月下旬に個別通知しました。

積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人(平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女子で、ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンを接種していない人)は、令和7年3月末まで公費で接種することができます。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

高齢者

高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。※定期接種対象者については、令和5年4月下旬に個別通知しました。

風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：令和6年3月29日(金)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和6年3月29日(金)までに接種)。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性(ただし、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)。

②令和5年4月から令和6年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

男性

風しんの追加的対策について(定期接種)

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く)に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施していました。令和4年2月末までの期限となっていたが、国の方針により令和6年度までの期限延長が決まりました。対象者に対しては、令和4年5月にクーポン券を送付しました。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

その他

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

その他

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん(麻しん風しん混合含む)の予防接種については、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

その他

带状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成について

接種日および申請日において、市内に住民登録のある満50歳以上の人に接種費用の一部(上限5,000円※生涯1回のみ)を助成します。(令和5年4月1日以降の接種に限る)。医療機関(医療機関の指定はありません)で带状疱疹ワクチン予防接種を接種した後、保健センターへ接種費用の助成手続きにお越しください。 ※持ち物：領収書(ワクチン代、ワクチン名および接種者氏名の記載があるもの)、接種者本人名義の通帳または口座番号の確認ができるもの、印鑑(スタンプ式は不可)、本人確認ができる書類(運転免許証等)

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586-72-1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎ 0587-66-4708

受付 9:00～11:30、

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎ 0587-51-3333

○土・日曜日、祝日

受付 9:00～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

(☎ 052-962-9900)

○毎日19:00～翌朝8:00



簡単！！美味しい野菜レシピ（トマト編）

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎37-3511）

ミニトマトのスープ



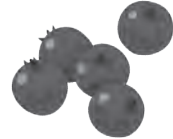
材料 2人分

| | |
|-----------|-------|
| ミニトマト（6個） | 90g |
| レタス（1枚） | 30g |
| ベーコン | 1枚 |
| 水 | 300ml |
| 固形コンソメ | 1/2個 |
| しょうゆ | 小さじ1 |
| こしょう | 少々 |

※1人分の野菜の分量（60g）

<作り方>

- ① ミニトマトはヘタを取ります。
- ② レタスは手で一口大にちぎります。
- ③ ベーコンは細切りにします。
- ④ 鍋に、水・コンソメを入れて煮立てます。
- ⑤ ④の中にベーコン・ミニトマトを入れ、しょうゆとこしょうで味をととのえます。最後にレタスを加えたら出来上がりです。



…メモ…

ミニトマトは別名プチトマトと呼ばれています。大きさは10g～50gと小型で、円形や洋なし型をしています。色は赤色、黄色、オレンジ色等があります。一般に小粒の方が糖度が高いと言われています。

頭の

クロスワードパズル

の体操

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。

正解者の中から抽選で3人に、い～わくら切り抜き木製ストラップをプレゼント!!

タテのキーワード

- 1 中世・近世、普段は雑役を務め、戦時には歩兵となる者。
- 2 中国の弦楽器で、胡弓の類の総称。
- 3 美しく飾った文句。
- 4 主に江戸時代に作られ、現代まで伝えられている落語。
- 8 金品をだまし取ること。
- 9 鳥類の体表をおおう表皮の角質化したもの。
- 10 物事の理を悟り、適切に処理する能力。
- 11 遠まわりの道。

ヨコのキーワード

- 1 理想とする物事に強く心引かれること。
- 5 集団で事を行う時の意気込み。
- 6 基石または将棋の駒の一つ打つこと。
- 7 偽物を作ること。また、その作品。
- 9 表面と反対の隠れている方。
- 10 注意して見つめること。
- 12 見た目の姿を意識して、実際以上によく見せようとする態度。
- 13 年をとってからののち。

| | | | | | |
|----|----|---|----|---|---|
| 1 | 2 | | 3 | | 4 |
| 5 | | | 6 | | |
| 7 | | 8 | | | |
| | | | | 9 | |
| | 10 | | 11 | | |
| 12 | | | 13 | | |

5月号の答えは「チマキ」でした。
(詳細は、ホームページに掲載しています)

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名（ふりがな） ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想（任意）

●応募期限 6月15日(木)（当日消印有効）

岩倉市職員採用試験（令和6年4月1日採用）を行います

問合せ先 秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

●募集職種

| | | | |
|--------------|------|-----------------|------|
| 事務職 | 2人程度 | 保育職 | 4人程度 |
| 事務職（障がい有する人） | 1人程度 | 消防職 | 1人程度 |
| 技術職（土木） | 1人程度 | 社会福祉士または精神保健福祉士 | 1人程度 |

●一次試験

★とき 7月9日(日) (受付時間：午前8時15分～8時45分)

★ところ 岩倉市役所7階 大会議室ほか

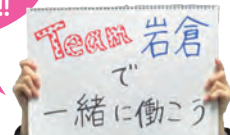
★内容等 基礎能力検査(SPI)、適性検査

★試験時間 午前9時～11時30分

※駐車場は利用できません。

※二次試験以降の詳細は市ホームページに掲載します。

私たちと
一緒に働きましょう!!



秘書企画課 小島沙織さん

●実施要領

受験資格（年齢、免許など）や試験日程等の詳細は、市ホームページで確認してください。

●申し込み（インターネットによる申し込みとなります）

市ホームページから申し込んでください。

アクセス後、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックし、申込へ進んでください。

※電子による手続きとなりますので、事前に写真データを用意してください。

※受付期間終了後、メールで受験票交付の案内をします。

皆様のご応募を
お待ちしております。



市ホームページ

●受付期限

6月21日(水)まで

●その他

未来を見据えた組織像・職員像を掲げ、「いわくら」を愛して、「ともに」働く職員を求めています。

(以下、岩倉市職員人材育成基本方針抜粋)



税務課 村上一水さん

目指すべき組織像

組織像

～ 目指すは“一流の市役所”～

市民の信頼に応える市役所

「ともに」歩む未来志向型の市役所

市民の生命・財産を守る市役所

目指すべき職員像

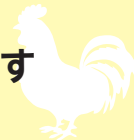
職員像

いわくらを愛し、未来に向けて「ともに」チャレンジする
プロフェッショナルな職員



文化庁「100年フード」に「名古屋コーチンの食文化」が認定されました

その食文化の一つである「いわくら TKG」を紹介します



いわくら TKG とは

いわくら TKG は、「名古屋コーチンの卵」と石塚硝子株式会社製「ADERIA てびねり片口豆鉢」を使用した卵かけごはんのことを一般的には指します。

その他にも、「オール岩倉産いわくら TKG」と呼ばれる関戸養鶏人工孵化場産「名古屋コーチンの卵」、岩倉市産の米「あいちのかおり」、「ADERIA てびねり片口豆鉢」に加え、佐藤醸造株式会社産の「尾張醤油」または「本たまり」（瓶が石塚硝子社製）を使用した「岩倉」にこだわったものもあります。



いわくら TKG 運営委員会委員にインタビューしました!!

いわくら TKG 運営委員会とは、「いわくら TKG」の周知および名古屋コーチンの PR を目的とする団体です。「いわくら TKG」提供店の認定や市内提供店を巡る「いわくら TKG スタンプラリー」、お家で作った「いわくら TKG フォトコンテスト」などのイベントを通じて、「いわくら TKG」の普及に努めています。

今回、いわくら TKG 運営委員会委員の金井透さんに「いわくら TKG」の魅力について語っていただきました。

令和4年度文化庁100年フードに「名古屋コーチンの食文化」が選ばれ、「いわくら TKG」もその食文化の一つとして認められたということに非常に嬉しく感じています。

名古屋コーチンは日本三大地鶏として、また尾張のブランド鶏としても有名です。その卵殻は美しい桜色をしており、「桜吹雪」と呼ばれる白い斑点が付いているものもあります。卵はやや小ぶりですが一般的な卵と比べると卵黄の割合が多く、卵黄がふっくらと盛り上がっているのが特徴です。卵黄の色は濃く、舌触りは滑らか、味は濃厚で「こく」があります。この卵を使った「いわくら TKG」は、まず卵を ADERIA てびねり片口豆鉢に割り落として目で楽しみ、溶いてご飯の上にかけてお米とのコラボレーションを一口味わい、それから醤油等を回し入れかき混ぜて食べる。この食べ方も「いわくら TKG」の魅力の一つとなっています。

「いわくら TKG」は卵を通して更なる名古屋コーチンの普及のお手伝いのできればと考えていますので、皆さんもぜひ一度ご賞味ください。



いわくら TKG 運営委員会委員
金井 透さん

いわくら TKG を味わおう

問合先 いわくら観光振興会（観光情報ステーション ☎ 81-3368）

実際に「いわくら TKG」を知ってもらい、名古屋コーチンの卵のおいしさを味わってもらうことを目的に試食会を実施します。市内の「いわくら TKG」認定店「名古屋コーチン料理 千成」で卵かけごはんを食べながら、改めて地元の誇る食文化に触れてみませんか。

また、参加者には、「いわくら TKG」に欠かせない石塚硝子株式会社の「ADERIA てびねり片口豆鉢」をプレゼントします。

- とき 6月17日(土)午前11時15分～午後1時
- ところ 名古屋コーチン料理 千成
- 参加費 1人1,500円
- メニュー 「いわくら TKG」と「千成オリジナル名古屋コーチン TKG」を食べ比べます。

- 定員 4組程度（最大12人）
※応募者多数の場合は抽選となります。
- 申し込み 6月2日(金)午後5時までにメール (mail@iwakura-kanko.com) または窓口で直接お申し込みください。

広報に掲載した写真をさしあげます。 申込先 秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)



笑顔に乗せて、出発進行！

5月13日(土)に神明ふれあい広場とくすのきの家の駐車場でミニSLマーケットが催されました。

小さいながらもパワフルなミニSLに子どもたちは大喜びで、乗車を楽しんでいました。

会場内には、お店や体験コーナーが並び、来場者は買い物や食事を楽しんでいました。



心落ち着く時間

史跡公園で市民茶会が、4月29日(土・祝)に催されました。鳥居建民家の中に案内された参加者は抹茶とお菓子の接待を受け、ゆっくりとした時間を過ごしていました。外では箏曲和音の会による箏の演奏も行われて春のひとときに彩りを添えました。

市ホームページ内イベントアルバムでもイベントや行事の様子を紹介しています。



Pick Up News (ピックアップニュース)



5月13日(土)に消防庁舎において、岩倉市少年消防クラブの任命式が行われました。

任命されたクラブ員は、規律訓練、ホース延長訓練、放水訓練などを行い、1年間の活動をスタートさせました。



株式会社ユニカから、企業版ふるさと納税として、「次世代へ引き継ぐ桜バトンプロジェクト(桜並木保全事業)」にご寄附をいただいたことに対し、市長感謝状を贈呈しました。

📷 あなたの写真を広報に 📷

いわふオト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を
広報に掲載してみませんか？

- 投稿方法 ①住所（町名のみ）②名前（ペンネームも可）を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。
- メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 ①岩倉市内で撮影した写真であること。
②著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。
③ 広報紙に掲載されなかった写真は市ホームページに掲載する場合があります。
- 問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ（☎38-5802）



史跡公園のヒトツバタゴが
満開でした。

（北島町 なんじゃもんじゃさん）



市民のボランティアのお世話で
毎年綺麗なバラの花

（新柳町 まささん）



雨上がりの朝、爽やかな風と新緑
の緑で清々しい～気持ちいい1日
の始まり（自宅）

（神野町 くらばあばさん）



「季節の花」

石塚硝子さんのツツジと
ガザニア

（大地町 山本さん）



快晴で気持ちの良い朝です。

（栄町 スーさんさん）



川井町の五条川沿いにある花園。

自由に入ることが出来、季節のお花に
癒されます。

（中央町 やまんばさん）

● 毎月1回 1日発行

● 岩倉市ホームページアドレス <https://www.city.iwakura.aichi.jp/>
● 岩倉市Eメールアドレス（代表） koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
● 編集・問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ（☎38-5802）

穴をあける際に
ご活用ください。

● 発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100

広報紙いわくら音声版（CD）を用意しています。また、ホームページでも
公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。